

2020

履修要項別冊
教職課程
ガイドブック

2020年度 入学生用

先端理工学部・理工学研究科
社会学部・社会学研究科
農学部・農学研究科

You,
Unlimited



龍谷大学
RYUKOKU UNIVERSITY

目 次

教職課程の概要	2
1. 取得できる教育職員免許状の種類	3
2. 教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と法律上の最低修得単位数	
	4
履 修 要 項	
1. 本学で教員免許状を取得するには	7
2. 「介護等体験」の履修について	9
3. 教育実習について	12
4. 教職実践演習の履修について	15
5. 教育職員免許状の申請	15
6. 「小学校教諭免許状取得支援制度」について	16
7. 編・転入生の履修について	16
8. 専修免許状について（大学院生対象）	16
9. 小学校教員資格認定試験制度について	17
10. 学校現場へのボランティア活動について	17
11. 履修モデル	19
12. 教員免許状取得までの流れ	20
学部別カリキュラム	
先端理工学部	25
社会学部	39
特別支援学校教諭一種免許状について	51
農学部	53
栄養教諭一種免許状の取得について	62
大学院	69
瀬田学舎見取図	76

教職課程の概要

龍谷大学の教職課程は、教員をめざす学生のために設置されたものであり、これまで多くの優秀な人材を教育界に送り出してきたという誇るべき実績を持っています。

教育改革が叫ばれる今日、教員の資質能力向上が特に大きな課題となっています。そのため本学では、教科等に関する確かな専門的知識を身につけ、その上に、広く豊かな教養、人間の成長・発達についての深い理解、生徒に対する教育的愛情、教育者としての使命感等を持ち、これらを基盤とした実践的指導力を持った教員を養成することを目的として教職課程を編成しています。

教員は常に生徒と向き合い、実践的に対応しなければなりません。教員を目指す学生のみなさんには、何事にも自主的・主体的・集団的な取り組みができる力を身につけてほしいものです。また、積極的・意欲的に教職を目指すとともに、社会的な常識も身につけるよう心がけてください。

4年間の教職課程の中で教育実習は大きな意味をもちます。教育実習は学校現場で行うので、社会的な責任を負うことになります。みなさんが充分に研鑽を積み、実り豊かな教育実習を行い、また、教員採用試験を突破して教壇に立って欲しいと願っています。

なお、本学の教職課程は、法定最低限度以上の講義を開設しています。また、免許法関係の変更も多く、免許取得の道が複雑にもなってきていますので、この教職課程ガイドブックをよく読み、理解することが大切です。

教職課程に関する質問や進路の相談等は、各学舎の教職センターまたは各学部教務課で行ってください。

1. 取得できる教育職員免許状の種類

教育職員免許法に基づき、本学が認定を受けている免許状の種類は以下の表のとおりです。ただし、下記教科の免許状の取得には履修要項に定める所定の単位の修得が必要です。

学部

学部	学科・課程	免許教科	免許状の種類	
			中学校教諭	高等学校教諭
先端理工学部	数理・情報科学課程	数学	一種免許状	一種免許状
		情報	-	一種免許状
	知能情報メディア課程	情報	-	一種免許状
	電子情報通信課程	工業	-	一種免許状
	機械工学・ロボティクス課程	工業	-	一種免許状
	応用化学課程	理科	一種免許状	一種免許状
	環境生態工学課程	理科	一種免許状	一種免許状
社会学部	社会学科	社会	一種免許状	-
		地理歴史	-	一種免許状
		公民	-	一種免許状
	コミュニケーションマネジメント学科	社会	一種免許状	-
		公民	-	一種免許状
	現代福祉学科	社会	一種免許状	-
		公民	-	一種免許状
			特別支援学校教諭	一種免許状
農学部	植物生命科学科	理科	一種免許状	一種免許状
		農業	-	一種免許状
	資源生物科学科	理科	一種免許状	一種免許状
		農業	-	一種免許状
	食品栄養学科	栄養教諭		一種免許状
	食料農業システム学科	農業	-	一種免許状

大学院

研究科	専攻	免許教科	免許状の種類	
			中学校教諭	高等学校教諭
理工学研究科	数理情報学専攻	数学	専修免許状	専修免許状
	電子情報学専攻	工業	-	専修免許状
	機械システム工学専攻	工業	-	専修免許状
	物質化学専攻	理科	専修免許状	専修免許状
	情報メディア学専攻	情報	-	専修免許状
	環境ソリューション工学専攻	理科	専修免許状	専修免許状
社会学研究科	社会学専攻	社会	専修免許状	-
	社会福祉学専攻	公民	-	専修免許状
農学研究科	食農科学専攻	農業	-	専修免許状

2. 教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と法律上の最低修得単位数

【栄養教諭免許状取得希望者は62ページを参照してください】

『教育職員免許法』に定める法律上の最低修得単位数は、下表のとおりです。そのほかに、『教育職員免許法』第5条および『教育職員免許法施行規則』第66条の6に定める「日本国憲法」2単位、「体育」2単位、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位が必要です。

また、中学校の普通免許状の授与を受けようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に定める「介護等体験」が必要です。本学の「介護等体験」(2単位)がこれにあたります。

なお、本学の教職課程で免許を取得する為に必要な単位数等は、本学が定める履修基準により、以下の表に記載している科目の区分や単位数とは異なりますので、留意してください。

本学で教員免許状を取得するのに必要な科目等については7ページを参照してください。

(教育職員免許法 別表第一 (第五条関係) 一部抜粋)

免許状の種類		基礎資格	最低修得単位数
			教科及び教職に関する科目
中学校 教諭	専修	修士の学位を有すること (※大学院に1年以上在学し30単位以上修得した場合を含む)	83
	一種	学士の学位を有すること	59
高等学校 教諭	専修	修士の学位を有すること (※大学院に1年以上在学し30単位以上修得した場合を含む)	83
	一種	学士の学位を有すること	59

※ただし、「1年以上在学30単位以上修得」を基礎資格として免許状を取得し、その後修士の学位を取得した場合であっても免許の基礎資格欄を「修士学位取得」に変更することはできません。したがって、やむを得ない事情がある場合を除き、修士学位取得予定者は「修士学位取得」を基礎資格として申請することが望ましいといえます。

履修要項

1. 本学で教員免許状を取得するには

教職課程履修のための手続き

(1) 2年次前期から教職課程の履修を開始する場合には、1年に次の手続きが必要です。

- ① 1年次に行われる教職課程説明会※に出席し、内容説明を受ける。
- ② 1年次の定められた期日までに「教職課程履修登録」を行う。

なお、2年次後期以降から教職課程の履修を開始する場合も、事前に「教職課程履修登録」が必要です。その場合の詳細については、教職センターに相談してください。

※説明会の日程は、別途教職課程センター掲示板及びポータルサイトにて連絡します。

(2) 教職課程の履修には、教職課程履修料が必要です。

履修料は総額30,000円で、2年次から4年次まで毎年10,000円ずつ納入します。

(3) 教職課程の履修を取りやめる場合は、手続きが必要です。

年度途中で教職課程の履修を取りやめる場合、その年度までに納入した教職課程履修料は理由の如何にかかわらず返金されません。

教員免許状（中・高一種免許状）取得について

【栄養教諭免許状取得希望者は62ページを参照してください】

本学で教員免許状を取得するには、4ページに記載してある「基礎資格」を卒業時に充たすことと、下記の図に示した科目群の単位を修得することが必要です。専修免許状の取得方法については16ページを参照してください。

科目および科目群

本学指定の必修科目

⇒ 「人権論A」または「人権論B」2単位
※詳細は各学部の学部別カリキュラム部分に記載。

+

「教育職員免許法施行規則」 第66条の6に定める科目

⇒ 「日本国憲法」 2単位
「体育」 2単位
「外国語コミュニケーション」 2単位
「情報機器の操作」 2単位
上記各区分2単位以上修得し、合計8単位以上必修。
※詳細は各学部の学部別カリキュラム部分に記載。

+

教職に関する科目

⇒ 詳細は各学部の学部別カリキュラム部分に記載。

+

教科に関する科目

⇒ 必修単位を含む最低修得単位数は教科ごとに異なります。
詳細は23ページ以降に記載。

+

【中学校教諭免許状取得希望者のみ】 介護等体験に関する科目

⇒ 「介護等体験」2単位
詳細は9~11ページに記載。

☆教育実習は、教育実習前年度（3年次終了時）に先修科目の単位を修得していないと行えません。（13ページ参照）

教職課程の履修にあたっての注意事項

(1) 履修登録制限単位について

時間割表に科目名とともに記載されている登録コードが「Z」で始まる科目については、
履修登録制限に含まれません。そのため、制限単位を超えて履修登録をすることになります
が、予習・復習といった学修時間を確保する必要があるなど、綿密に履修計画を立てること
が求められます。

具体的には下記の科目が履修登録制限に含まれません。

① 教職に関する科目

ただし、教職に関する科目を兼ねている教養教育科目・専攻科目は、履修登録制限単位
に含まれます。

② 介護等体験に関する科目的「介護等体験」

③ 一部の教科に関する科目

【先端理工学部】

教 科	工 業
科目名	職業指導

【農学部】

教 科	農 業
科目名	職業指導

(2) 事前登録・予備登録が必要な科目について

教員免許取得のために必要な科目は、大部分の教職に関する科目を除き、ほとんどが教養
教育科目、各学部の専攻科目です。これらの中には事前登録・予備登録をしないと受講でき
ない科目がありますので、各学部の履修要項で確認しておくようにしてください。

(3) 2教科以上の免許状を取得しようとする場合の注意点について

【先端理工学部数理・情報科学課程、社会学部全学科、農学部植物生命科学科・資源生物
科学科】

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」は、取得しようとする教科ごとに履修しなければ
なりません。
- ② 「教科及び教科の指導法に関する科目」以外は、取得しようとする教科にかかわらず共通
です。

(4) 教員免許取得上の「必修」・「選択」について

次ページ以降に出てくる履修要件の「必修」「選択」は教員免許取得上のものです。卒業
要件の「必修」「選択」科目とは異なりますので注意してください。

(5) 次のページ以降に出てくる『分野』という記載について

「教養」 → 教養教育科目

「教職」 → 教職科目

「専攻」 → 専攻科目

「随意」 → 随意科目

(6) 教職課程に関わる諸連絡について

教職課程に関する連絡は、所属学部掲示板では行いません。教職課程履修者は教職セン
ター掲示板をよく確認してください。

また、諸手続きや説明会等への参加は厳守してください。無断欠席の場合、履修できなく
なることがあります。

2. 「介護等体験」の履修について

【栄養教諭免許状取得希望者を除く】

(1) 本学における介護等体験に関する科目

中学校教諭免許状を授与申請する者は、1998年4月1日施行の「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（以下『介護等体験法』）」により、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、これらの人々との交流等の体験（「介護等体験」）が必要です。介護等体験は、大学における事前・事後指導と特別支援学校（従来の盲・聾・養護学校）、社会福祉施設等において実施する体験諸活動を履修します。

本学では、次のとおり開講しています。

科 目 名	単位	履修要件	内 容	履修年次
介 護 等 体 験	2	中学校免許取得希望者のみ必修	事前指導、介護等体験、事後指導	3年次以降

(2) 介護等体験についての基本的留意事項

「介護等体験法」に基づき、中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、介護等体験が必要となります。その内容は、特別支援学校および社会福祉施設等で、障がい者、高齢者に対する介護、介助、これらの人々との交流等の体験を行うものです。その日数は、特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間とされています。

また、これにともない、介護等体験をより豊かなものにし、より円滑に進めるため、大学での事前・事後指導を行います。

介護等体験においては、諸学校や諸施設における多様な活動の中で、ボランティア意識をより高めるとともに、体験期間終了後も、より広範な社会的活動の実践に是非つなげてほしいと考えています（ボランティアについては17ページ参照）。

介護等体験においては、特別支援学校や社会福祉施設等の全面的な協力の下で、正規の教育活動中や福祉活動中において行われます。体験等の活動といえども、指導や活動に当たられている教員や職員と同様に、自覚と責任をもって参加し、学校や施設の規則や規律を守り、誠意と熱意をもって介護等の体験に専念しなければなりません。

特に介護等体験は、大学と当該の教育委員会や社会福祉協議会との間で、体験を円滑に進めるために必要なルールを設定し、所定の手続きや調整を行いながら実施することになります。そのために、介護等体験を予定している学生と大学や学校・施設との間でも、一定の手続きが必要です。体験者個々の不注意、不用意な言動や安易な対応があれば、受入学校・施設に多大な迷惑がかかり、今後の介護等体験について重大な支障が起こることがありますので注意してください。

些細なことでも不明な点は、教職センターまたは各学部教務課に問い合わせ、指示通り対処するよう心がけてください。また、ルール・指示を守らない場合、体験の資格を失うことになりますので、慎重に対処してください。

(3) 介護等体験の履修登録

指定された年次に、「介護等体験」の履修登録が必要です。

(4) 介護等体験を免除される者

上記の介護等体験の受講対象者のうち、「介護等体験法」に示された次の者は、介護等体験を免除されます。

ただし、介護等体験を免除される者は、履修登録期間中に教職センターに連絡し、所定の用紙にその旨記入してください。

ア. 1998年4月1日以前に大学等に在学した者で、これらを卒業するまでに教職員免許法

別表第一に規定する小学校または中学校の教諭の普通免許状に係る所要資格を得た者

イ. 介護等に関する専門的知識および技術を有するとして文部科学省令で定める者

- ① 保健師の免許を受けている者
- ② 助産師の免許を受けている者
- ③ 看護師の免許を受けている者
- ④ 準看護師の免許を受けている者
- ⑤ 特別支援学校の教員の免許を受けている者
- ⑥ 理学療法士の免許を受けている者
- ⑦ 作業療法士の免許を受けている者
- ⑧ 社会福祉士の資格を有する者
- ⑨ 介護福祉士の資格を有する者
- ⑩ 義肢装具士の資格を有する者

* 上記①～⑩の免許状と中学校教諭免許状とを並行して授与申請する者は、「介護等体験」の履修登録が必要となります。

ウ. 身体上の障害により介護等体験を行うことが困難な者として文部科学省令で定める者。

身体障害者福祉法の規定により交付された身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級である者として記載されている者

(5) 介護等体験を行う諸学校・諸施設の選定と事務手続き

介護等体験を行う学校・施設の選定は、原則として大学と当該の教育委員会や社会福祉協議会との間で、協議と調整を経て決定します。

なお、特別な理由があつて出身の都道府県での介護等体験を希望する者は、事前に必ず教職課程担当教員に申し出て指示に従ってください。

「介護等体験」に係わる諸連絡については、常に教職センター掲示板に注意し、また説明会などには必ず出席してください。事前に連絡の無い無断欠席や書類未提出者は、履修登録後であつても介護等体験を希望しない者として事務手続きを進めます。

介護等体験に関するスケジュール（実施日時等は教職センター掲示板で連絡）

年度	スケジュール	時 期	内 容
体験の前年度	介護等体験説明会①	10月	介護等体験の意義や制度等の説明、事前調査
	介護等体験説明会②	1月	介護等体験の意義や制度等の説明、その他諸注意・諸連絡
	介護等体験講演会①	2月	特別支援学校における介護等体験について
	介護等体験説明会③		介護等体験の意義と課題について、その他留意事項 大学への正式な申込み、体験費納入
	社会福祉施設（上半期）申込説明会		社会福祉施設への申込み (上半期体験希望者)
体験の実施年度	介護等体験説明会④ 介護等体験講演会②	4月	社会福祉施設における介護等体験について WEB 履修登録
	「介護等体験」の履修登録		健康診断受診 → 5月中旬に健康診断書提出
	介護等体験用の健康診断		
	特別支援学校申込説明会	5月	特別支援学校への申込み、諸注意
	社会福祉施設（下半期）申込説明会	6月	社会福祉施設への申込み (下半期体験希望者)
	社会福祉施設からの決定通知書配付、体験実施	5～12月	社会福祉施設(5日間)の体験 特別支援学校(2日間)の体験
	体験終了報告	各体験終了後 随時	証明書確認、記録簿等提出

* 注意事項

- 介護等体験は全国共通の制度ですが、その実施に関しては、各都道府県で個別に運用されています。また、介護等体験は教育委員会、特別支援学校（従来の盲・聾・養護学校）、社会福祉協議会および社会福祉施設の全面的な協力を得て、初めて実施できるものです。そのため本学としては、より充実した体験ができるようにするため、介護等体験を行う前年度から説明会や講演会を開催するなど、綿密にスケジュールを立てて準備を進めています。したがって、中学校教員免許取得希望者は、体験前年度の10月に開催する説明会から、必ず出席するようにしてください。
- 指定された日時に出席および書類提出がない場合は、受講の意志なきものとして処理します。
- 特別支援学校（従来の盲・聾・養護学校）、社会福祉施設のそれぞれの体験終了後は、すぐに介護等体験証明書を教職センターまで持参してください。
- 介護等体験証明書は再発行されませんので、教職員免許申請時まで大切に保管してください。
- 科目の WEB 履修登録は必ず各自で正確に行ってください。

3. 教育実習について

【栄養教諭免許状取得希望者は63ページを参照してください】

(1) 本学における教育実習に関する科目

大学における事前・事後指導と、中学校または高等学校において実施する教育実習の両方を受講する必要があります。本学では、次のとおり開講しています。

	科 目 名	単位	対 象	内 容	履修年次	備考
必 修	教育実習指導Ⅰ	1	全員	事前指導	4	
選 択 必 修	教育実習指導Ⅱ A	4	中学校免許のみ取得希望者 および ※中・高両方の免許取得希望者	実習および 事後指導	4	Ⅱ A、Ⅱ B いずれかを 必ず履修
	教育実習指導Ⅱ B	2	高等学校免許のみ取得希望者			

※中学校・高等学校の両方の免許を取得する場合は、「教育実習指導Ⅱ A」（4単位）だけを履修します。

※「教育実習指導Ⅱ A」と「教育実習指導Ⅱ B」の両方を履修する必要はありません。

● 「教育実習指導Ⅰ（事前指導）」について

大学での事前指導です。教育実習実施年度に登録・履修することとなります。

● 「教育実習指導Ⅱ A・Ⅱ B」について

教育現場における実習を内容とします。なお、実習後に大学で事後指導を行います。

不明な点があれば教職センターまたは、各学部教務課まで問い合わせてください。また授業日程等の連絡事項については常に教職センター掲示板にて行います。

(2) 教育実習についての基本的留意事項

『教育職員免許法』に基づき、免許取得条件の重要科目に教育実習があります。教育実習は法律により、中学校免許には5単位、高等学校免許には3単位の修得が必要です。

「教育実習指導Ⅰ」（1単位）で事前指導を受け、「教育実習指導Ⅱ A」（4単位）または「教育実習指導Ⅱ B」（2単位）で教育実習に参加し、大学における事後指導を受けますが、そのすべての単位を修得することが必要です。

とりわけ、中学校、高等学校における教育実習は、実習校での正規の教育活動の中で行われます。実習生であってもその学校の教師として、自覚と責任を持って参加し、その学校の教育目標を理解し、校則、規律等を守り、勤務時間内だけでなく、実習期間全体を通して教育活動に専念しなければなりません。さらに授業実践においては、大学で履修した理論や、模擬授業等の教育実践活動体験を生かし、授業範囲の教材研究等を十二分にして、成果を上げよう万全の努力をする必要があります。

このようなことを充分果たせる能力と自覚を養うため、先修科目の設定や、事前・事後指導等を厳しく実施しています。

教育実習は、大学と実習校との間で所定の手続き等を行い、厳密なルールのもとに実施されています。したがって、実習を予定している学生は、大学および実習校との間で一定の手続きが必要です。実習生個々の不注意や安易な対応があれば、受入校に多大な迷惑がかかり、また今後の教育実習について重大な支障が起こることがありますので注意してください。

今日の法制度においては、実習生受け入れは各学校にとっては義務ではなく、将来の教師養成という高邁な立場からの協力によるものです。実習生がこの理念を損なうようなことがあれば教育実習の制度を搖るがすことにもなりかねません。

教育実習にあたっては、前年から説明会に参加することが必要であり、些細なことでも不明な点は、教職センターまたは各学部教務課に問い合わせ、指示どおり対処するよう心がけてください。

なお、ルール等を守れない者は、実習資格を失うこともあるので慎重に対処してください。

(3) 教育実習の履修登録

履修登録期間中に所定の履修登録をしなければ教育実習は受けられません。

なお、教育実習実施の前年度に実施する説明会で、教育実習の〈第1次予備登録〉および〈第2次予備登録〉の手続きが必要です（説明会で登録書類を配付しますので必ず出席してください。欠席の場合は以後の受講はできません）。

(4) 教育実習の受講資格

下記の項目ア～ウの条件を全て満たす者。

- ア. 当該年度（教育実習実施年度）において卒業見込みの者
- イ. 前年度に〈教育実習予備登録〉等所定の手続きを完了している者
- ウ. 前年度までに次の科目の単位を修得している者（教育実習の先修科目）

☆教育実習の先修科目

大 学（大学院）	単位数
「教育原論A」または「教育原論B」	2
「学習・発達論A」または「学習・発達論B」	2
「○○科教育法Ⅰ」及び「○○科教育法Ⅱ」	4
「人権論A」または「人権論B」	2
「教育課程論」	2
「生徒・進路指導論」	2

(5) 教育実習の評価

教育実習の評価は、「教育実習指導Ⅰ」1単位と、「教育実習指導ⅡA」（中一種免必修）4単位または「教育実習指導ⅡB」（高一種免必修）2単位を個々に評価します。

なお、「教育実習指導ⅡA」または「教育実習指導ⅡB」については、実習校での成績と大学における成績による総合評価とします。

(6) 教育実習校の選定

教育実習校は、原則として実習希望者の出身校で実施できるよう、あらかじめ前年度中に個別に内諾を得ることが必要です（地域によっては内諾を得るのに特別な手続きがあります。詳細は3年次4月の説明会で説明します）。内諾の後に大学と実習校との間で依頼等諸手続きを開始します。しかし、出身校に取得を希望する免許教科のない場合（例：福祉科、工業科、農業科等）は、実習校依頼前に必ず教職課程担当教員の面談を受けてください。

(7) 教育実習の事務手続き

教育実習は厳密なルールの基に、大学と教育実習実施校および所管の教育委員会との間で所定の手続きを行うことによってすすめられる制度です。教育実習に参加する前年度当初から、説明会等に必ず出席して遗漏のないようにしてください。

【参考】 教育実習に関する年間スケジュール

実施年度	スケジュール		内 容		該当者	実施担当 提出先等
	内 容	時期	出身校実習	指定校実習		
実習前年度	教育実習説明会A	4月	教育実習第1次予備登録		実習希望者全員	教職センター
	実習校予備交渉	5月～7月	出身校への実習申込	京都市立校は事前説明会に参加	実習希望者各自	
	教育実習説明会B	10月	教育実習第2次予備登録		実習予定者全員	教職センター
	個別面接	10月～11月	適宜実施		該当者のみ	教職センター
	書類提出	10月	説明会Bの配付書類提出		実習予定者全員	教職センター
実習実施年度	教育実習科目の履修登録	4月	登録科目 「教育実習指導Ⅰ」および、 「教育実習指導ⅡA」(中一種免) または 「教育実習指導ⅡB」(高一種免)		実習受講有資格者各自	WEB 履修登録
	教育実習説明会C	4月	実習関係手続書類配付		実習受講有資格者全員	教職センター
	教員免許状取得教科調査	4月	免許取得教科調査票配付・提出		一括申請希望の有資格者	教職センター
	実習校配当発表	5月		大学指定校・京都市立校等配当校発表	指定・配当希望者	教職センター
	実習校別個別指導	5月	適宜実施		該当者	教職センター
	実習実施	5月～11月	実習校の指示・受入条件に従い実施		実習生全員	
	教育実習巡回指導	5月～11月	近畿圏実習校等に巡回実施。実習期間前または実習前半に巡回指導教員に連絡し、指導を受ける。		実習生全員	
	教育実習事後指導	5月～11月	実習終了後、所定の報告書を提出、指導を受ける。		実習終了者	教職センター
	教員免許状一括申請説明会	10月	免許申請手続書類配付		一括申請希望の有資格者	教職センター
	教員免許状一括申請書類提出	10月	免許申請手續書類提出		一括申請希望の有資格者	教職センター
	免許状授与	卒業式	免許授与受渡書類 教育実習簿返還		免許取得者	教職センター

注意事項

- ①スケジュール表の中の説明会・書類配付および書類提出等の日時は、少なくとも1週間前に教職センター掲示板で伝達しますので、前記のスケジュールには特に注意してください。なお、指定された日時に出席および書類提出がない場合は、受講の意志なき者として以後一切受けないことがあります。
- ②公立学校での教育実習実施については、所管の教育委員会への申込手続きを必要とする場合が多く、またその申込手続きの方法、書式、申込時期が異なります。必ず説明会に参加し、所定の手続きを取る必要があります。
- ③科目のWEB履修登録は必ず各自で正確に行ってください。

4. 教職実践演習の履修について

【栄養教諭免許状取得希望者は65ページを参照してください】

(1) 「教職実践演習」の受講対象者

2010年度以降入学生で、校種に関わらず教員免許状を取得しようとする者。

本学短期大学部およびその他の短期大学からの編入生についても、教職指導上の観点から、再履修が必要となります。

(2) 「教職実践演習」の受講資格

- ① 当該年度の前期まで、教職カルテ* の記入を行っている者（教職カルテについては、教職課程の授業科目の中で、隨時説明します）。
- ② 前年度までに教育実習先修科目的単位を修得している者（13ページ「教育実習の先修科目」を参照してください）。

*教職カルテ

教職カルテは、教職課程を履修する学生全員が、「教職課程での学びの記録（ポートフォリオ）」を記入するもので、教職課程の履修登録の役割も果たしています。

具体的には、教職に関わってどのような学びを行ってきたか、ボランティア活動等にどのように取り組んできたかの記録を残していくものです。また、半期毎に自らの学びを振り返り、反省点や今後への抱負等も書き込んでいきます。教職カルテは、教職担当教員も参照することができ、学生指導の資料として活用することになります。

「教職実践演習」は、教職課程の総まとめの授業であり、受講生の「教職カルテ」を参考にしながら、教員としての資質能力の向上を目指すもので、主に次の4つの事項を扱います。

- ① 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- ② 社会性や対人関係能力に関する事項
- ③ 生徒理解や学級経営等に関する事項
- ④ 教科内容等の指導力に関する事項

5. 教育職員免許状の申請

教育職員免許状は、教育職員免許法第5条7項により、各都道府県教育委員会が授与するものです。したがって、本学において所定の単位を修得した者は、本人が居住する都道府県の教育委員会に免許授与の申請をすることによって教育職員免許状を取得することができます。これを「個人申請」といいます。また、大学が一括して滋賀県教育委員会に免許申請をする場合を「一括申請」といいます。一括申請ができる者は、3月卒業（修了）予定者のみです。一括申請を希望する方は、出願についての説明会・書類の受付を行いますので、これに従ってください。日時については事前に教職センター掲示板で連絡します。この説明会は卒業式の当日に免許状が授与されるよう行なうもので、書類提出等を怠ると、卒業の日に免許状の授与ができないので十分注意する必要があります。9月卒業（修了）の者はすべて個人申請となります。個人申請の場合は、卒業（修了）後に申請することになります。教育委員会ごとに手続書類の様式等が異なりますので、申請する教育委員会になるべく早めに指導を受けてから手続きを行

うようにしてください。

6. 「小学校教諭免許状取得支援制度」について

2007年4月から、2007年度以降入学生（短期大学部生を除く）を対象に、「小学校教諭免許状取得支援制度」を開始しています。これは、本学在学中に「佛教大学通信教育部特別科目等履修生」として、小学校教諭の免許状を取得するために必要な単位を修得する制度です。

本制度については、1年生を対象に5月以降に開催する教職課程履修説明会にて説明しますので、履修希望者は必ず参加してください。説明会の詳細については、教職センター掲示板でお知らせします。

7. 編・転入生の履修について

他大学、他学部または短期大学部等より、本学の3年次（先端理工学部は2年次もあり）に編・転入し、教職課程を履修しようとする者は、各学部教務課において履修指導を受けてください。なお、編・転入した者については原則として編・転入した学年の入学年度の履修要項に従って履修してください。但し、2019年度以降の編入生は新法が適用されるので、注意が必要です。

- ① 教育実習の先修科目を編入初年度である3年次に履修する必要があります。
- ② 教職課程を履修しようとする場合は、本学の履修基準によって他校において既修した単位を認定することができます。しかし、本学の履修基準に満たない場合は再履修してください。
- ③ 教職科目的単位認定を申し出る場合は、必ず出身校にて教員免許状取得に用いる「学力に関する証明書」の発行を受け、持参してください。なお、この証明書は成績証明書とは異なりますので発行を依頼するにあたっては注意してください。

8. 専修免許状について（大学院生対象）

中学校教諭専修免許状または高等学校教諭専修免許状とは修士の学位を有する（もしくは、大学院に1年以上在学し、24単位以上を修得した者）と共に一種免許状を現に有し、または、一種免許状を取得するのに必要な全単位を修得していることを前提として授与される、より上級の免許状です。

(1) 専修免許状の取得方法

- I. 大学（本学・他大学とも）の学部在学中にすでに一種免許状を取得している場合
 - ① 学部で取得した免許状の教科と在学する研究科で取得できる免許状の教科が同じ場合大学院修士課程での自専攻開講科目24単位以上を修得することにより専修免許状を取得することができます。
 - ② 学部で取得した教科と在学する研究科で取得できる免許状の教科が異なる場合この場合、専修免許状は取得できません。
例）社会学部（社会の免許を取得）から理工学研究科数理情報学専攻（数学科の教職課程がある）へ進学した場合など

II. 大学（本学・他大学とも）の学部在学中に一種免許状を取得していない場合

大学院在学中に一種免許状取得に必要な単位を科目等履修により修得し、かつ在籍する研究科での自専攻開講科目24単位以上を修得することにより専修免許状を取得することができます。一種免許状取得の要件は学部生と同じです。

(2) 単位の取得方法

大学院修士課程の教職対象科目は、69～75ページを参照してください。

9. 小学校教員資格認定試験制度について

本学の教職課程で取得できる免許状の他に、小学校教諭二種免許状を教員資格認定試験に合格することにより取得できる方法として、「小学校教員資格認定試験」が文部科学省により実施されています。この認定試験に合格した者は、都道府県教育委員会に申請して、小学校教諭二種免許状の授与を受けることができます。

認定試験の受験資格は、大学に2年以上在学し、かつ62単位以上を修得した者とされているので、本学学生は、在学中でも受験資格があります。「試験の案内」は、毎年5月初旬頃に文部科学省（ホームページ <http://www.mext.go.jp>）から発表されます。ただし試験の内容、時期、試験場などは一定していませんので、詳細については教職センターに問い合わせてください。過去の試験の案内や問題は、文部科学省のホームページで閲覧することができます。

10. 学校現場へのボランティア活動について

近年、公立学校におけるクラブや放課後の活動の指導補助、授業中の児童・生徒の指導援助等に関わるボランティアが盛んになってきました。教職をめざすみなさんにとっても「現場を学ぶ」絶好のチャンスですので、積極的に取り組んでほしいものです。

ただし、教育活動の一端に参加するのですから、それなりの姿勢や心構えが要求されるのは当然です。ルールを守り、社会人として容認される服装や品位のある言動を期待しています。

ボランティア事業については、都道府県や学校を設置している市町村単位で立案し、実施されている所が多いようです。例えば、現在、京都市内公立学校、京都府内公立学校、大阪府内公立学校などでは、数多くの学校が受け入れを行っています。ただ、地域や学校によって形態は様々ですので、本学のNPO・ボランティア活動センターや教職センターの掲示板を活用して、情報を集めてください。

なお、瀬田教職センターでは、瀬田地域の中学校2校でのボランティアを掲示板等で紹介しており、多くの学生が学習支援やクラブ活動の支援ボランティアを行っています。

【参考】京都市立学校での学生ボランティア

京都市立学校については、本学と京都市教育委員会との間で、「学生ボランティア」学校サポート事業についての協定書を締結し、次のようなルールを決めています。

(1) 概要

京都市教育委員会では、「学生ボランティア」学校サポート事業を実施しています。この事業は、大学との連携の下、教職をめざす学生や高い専門的知識・技能を持った学生が市立学校・幼稚園で教育活動にかかわることで自己の資質の向上を図る機会として協定を締結しました。

(2) 参加資格

3年次以上で「介護等体験」の単位を修得していることを原則とする。

(3) 対象学校・園

京都市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、総合支援学校

(4) ボランティアの内容（例）

- ア. 学級担任の補助、学校行事・部活動等の補助
- イ. 各教科等の指導におけるチーム・ティーチングの補助
- ウ. コンピュータや理科実験などの実技の補助
- エ. 特別な教育的支援の必要な児童・生徒への支援
- オ. 障がいのある児童・生徒の学習・学校生活への支援
- カ. 外国人児童・生徒の学校生活における相談・コミュニケーション支援・通訳
- キ. 放課後における子どもの学習相談・遊び

(5) 応募方法

京都市教育委員会教員養成支援室のホームページを見て応募したいボランティアを選ぶ

ホームページ (<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000002748.html>)

↓

教職センターへ申し出る（教職課程担当教員との面談）

↓

学校へ連絡し、面接日時を予約

↓

面接の結果、活動内容・時期が決定すれば活動開始

(6) 協定書

龍谷大学（以下「甲」という。）と京都市教育委員会（以下「乙」という。）は、「学生ボランティア」学校サポート事業における学生の派遣に関して次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲の派遣する学生が、京都市立学校・園において、必要とされる教育活動の支援を行うことにより、教育活動の活性化を図るとともに、学生の資質の向上を図ることを目的とする。

（派遣学生の決定）

第2条 甲は、派遣学生の希望と学校・園の希望が一致する者を推薦し、学校・園の合意を得て学生を派遣する。

（活動内容等）

第3条 派遣学生の活動（実習）内容、期間及び条件については学校・園の校園長と派遣学生との間で決定する。その他、実習について必要なことがらについては、学校・園の校園長と甲の担当責任者との合意により、決定する。

（経費）

第4条 派遣された学生に対する実費弁償は1回につき1,111円（所得税源泉徴収額を含む。）とする。

（保険加入）

第5条 派遣学生は、活動に当たって、賠償責任保険（ボランティア保険等）に加入するものとする。

2 乙は、保険の加入手続きを行い、保険料を負担する。

（その他）

第6条 本協定に定める事項で疑義が生じたとき、又は本協定に定めるもののほか、災害補償等必要な事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

11. 履修モデル

【栄養教諭免許状取得希望者は65ページを参照してください】

下記は、瀬田学舎で教職を目指す場合の典型的な履修例であり、これ以外の履修形態もあります。

学部・学科によっては、教職科目と学部・学科の専門科目が同じ時間帯に配置されているため、下記のような履修が出来ない場合があります。教職科目と学部・学科の専門科目（卒業要件）の時間割が重複している場合は、学科の専門科目（卒業要件）の履修を優先させ、教職科目は次年次以降に履修してください。なお、各科目の開講期は、今後変更になる場合もあります。

年次	科目的区分	開講期		備考
		第1学期（前期）	第2学期（後期）	
1年	本学指定の必修科目	人権論A	人権論B	(注1)
	日本国憲法		日本国憲法	前期での履修も可
	体育	スポーツ技術学A	スポーツ技術学B	(注2)
	外国語コミュニケーション	英語総合1(A)	英語総合2(A)	
		英語総合1(B)	英語総合2(B)	
	情報機器の操作	学部毎の指定科目	学部毎の指定科目	先端理工学部・社会学部
	教職科目	教育原論A	教育原論B	(注1)
	教科に関する科目	教科毎の指定科目群	教科毎の指定科目群	学部・学科毎に科目指定あり
2年	体育	健康とスポーツ	現代社会とスポーツ	(注2)
	教職に関する科目	英語総合3	英語総合4	
		○○科教育法A	○○科教育法B	数学・理科の場合
		学習・発達論A	学習・発達論B	(注1)
		教職論	教育課程論	
		特別支援教育概論	生徒・進路指導論	
			学校教育社会学	
3年	教科に関する科目	教科毎の指定科目群	教科毎の指定科目群	学部・学科毎に科目指定あり
	教職に関する科目	情報教育論		農学部
		○○科教育法I	○○科教育法II	
		教育相談		
		総合的な学習の時間・特別活動論		
		教育の方法と技術	道徳教育指導法	
4年	教職に関する科目	介護等体験（通年、集中）		3年次履修を推奨
		教科毎の指定科目群	教科毎の指定科目群	学部・学科毎に科目指定あり
		教育実習指導I	教職実践演習(中・高)	
		教育実習指導II A（通年、集中）		高校免許のみの場合 II B

(注1) AとBの両方を履修することが望ましいが、どちらか一方のみでも可。

(注2) 農学部及び社会学部現代福祉学科学生のみ、どちらか一方を必修とする。

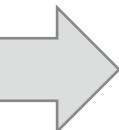
12. 教員免許状取得までの流れ

1年次		2年次	
4月	入学式 履修登録説明会	4月	小学校免許履修開始（※1）
5月	第1回教職課程説明会	9月	教職カルテ説明会
7月	第1回小学校免許説明会（※1）	10月	介護等体験説明会①
10月	第2回教職課程説明会	1月	介護等体験説明会②
12月	第2回小学校免許説明会（※1） (出願に関する説明)	2月	介護等体験講演会① 介護等体験説明会③ 社会福祉施設（上半期） 申込説明会
1月	教職課程登録のための 説明会		教職課程履修料納入
2月	教職課程履修料納入		

（※1）は、小学校の教員免許を取得したい人のみが対象です。

各説明会・講演会の内容や実施時期については、変更する可能性があります。教職センターの掲示板で確認して下さい。

3 年次		4 年次	
4 月	介護等体験講演会② 教育実習説明会 A (実習予定校訪問開始)	4 月	教育実習説明会 C
6 月	介護等体験、順次開始 (社会福祉施設 5 日間) (特別支援学校 2 日間)	5 月	教育実習、順次開始 (実習終了後、事後指導)
10月	教育実習説明会 B (教育実習内諾手続完了)	7 月	(教員採用試験 1 次)
12月	(介護等体験終了)	8 月	(教員採用試験 2 次)
2 月	教職課程履修料納入	9 月	教職実践演習開始
		10月	教員免許申請説明会
		11月	(教育実習終了)
		3 月	卒業式 教員免許状授与



学部別カリキュラム

先端理工学部

I. 本学指定の必修科目

授業科目名	単位数	配当年次	分野	履修要件	備考
人権論A	2	1年	教養	2 単位必修	A B両科目を履修することが望ましい
人権論B	2	1年			

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。

II. 「教育職員免許法施行規則」第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目	本学開講の関連科目および単位数				
	授業科目名	単位数	配当年次	分野	履修要件
日本国憲法	日本国憲法	2	1年	教養	必修
体育	スポーツ技術学A	1	1年	教養	必修
	スポーツ技術学B	1	1年		
外国語コミュニケーション	英語総合 1 (A)	1	1年	教養	2単位必修
	英語総合 1 (B)	1	1年		
	英語総合 2 (A)	1	1年		
	英語総合 2 (B)	1	1年		
	英語総合 3	1	2年		
	英語総合 4	1	2年		
	ドイツ語 I A	1	1年		
	ドイツ語 II A	1	1年		
	フランス語 I A	1	1年		
	フランス語 II A	1	1年		
	中国語 I A	1	1年		
	中国語 II A	1	1年		
情報機器の操作	情報基礎	2	1年	専攻	必修

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。

III. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状						備考	
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	配当年次	分野	履修要件			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	1年	教養	2単位選択必修	A・B両科目履修が望ましい		
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論B	2	1年					
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	2年	教職	必修			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校教育社会学	2	2年	教職	2単位選択必修	A・B両科目履修が望ましい		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2年					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A	2	2年	教養	2単位選択必修	A・B両科目履修が望ましい		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論B	2	2年					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2年	教職	必修			
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2	2年	教職	必修			
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	3年	教職	中学校免許取得希望者のみ必修	高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道徳教育指導法」を単位修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目に充てられます。そのため、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。		
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間・特別活動論	2	3年	教職				
	特別活動の指導法	教育の方法と技術	2	3年	教職	必修			
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	2	3年	教職	必修			
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	2年	教職	必修			
教育心理学	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育心理学	2	3年	教職	必修			
	教育心理学(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育心理学	2	3年	教職	必修			

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状						備考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	配当年次	分野	履修要件		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導 I	1	4年	教職	必修		
		教育実習指導 II A	4	4年		選択必修	中学校免許のみ取得希望者、中高両方の免許取得希望者は「教育実習指導 II A」(4 単位)を履修登録してください。高等学校免許のみ取得希望者は「教育実習指導 II B」(2 単位)を履修登録してください。詳細は、P 12「3. 教育実習について」を参照してください。	
		教育実習指導 II B	2	4年				
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	4年	教職	必修	受講資格等、履修等については、P 15「4. 教職実践演習の履修について」を参照してください。	

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。
教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

IV. 介護等体験

科目名	単位	配当年次	分野	履修要件	内容	備考
介護等体験	2	3年	教職	中学校免許取得希望者のみ必修	事前指導、介護等体験、事後指導	詳細は、P 9 「2. 介護等体験の履修について」を参照してください。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。
教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

V. 教科及び教科の指導法に関する科目

中学校教諭一種免許状

先端理工学部（数理・情報科学課程）数学

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数							
	必修単位	必修科目				選択科目		
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次
代数学	6	線形代数及び演習Ⅰ 線形代数及び演習Ⅱ	3 3	1年 1年	専攻	代数入門Ⅰ 代数入門Ⅱ	1 1	3年 3年
幾何学	2	位相入門Ⅰ 幾何入門	1 1	3年 3年	専攻	位相入門Ⅱ 応用幾何	1 1	3年 3年
解析学	6	微積分及び演習Ⅰ 微積分及び演習Ⅱ	3 3	1年 1年	専攻	微分方程式Ⅰ 微分方程式Ⅱ 複素解析Ⅰ 複素解析Ⅱ ベクトル解析入門 現象の数理モデルⅠ 現象の数理モデルⅡ 拡散現象の数理Ⅰ 拡散現象の数理Ⅱ 波動現象の数理Ⅰ 波動現象の数理Ⅱ	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	2年 2年 3年 3年 3年 3年 3年 3年 3年 3年
「確率論、統計学」	4	データ分析 確率統計Ⅰ	2 2	1年 2年	専攻	確率統計Ⅱ 確率統計Ⅲ	1 1	3年 3年
コンピュータ	3	数値計算法及び演習	3	2年	専攻			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	8	数学科教育法A 数学科教育法B 数学科教育法Ⅰ(※1) 数学科教育法Ⅱ(※1)	2 2 2 2	2年 2年 3年 3年	教職			
計	38	29単位				9単位以上		
履修要件	必修科目29単位、選択科目の中から9単位以上、合計38単位以上修得							

(※1) 数学科教育法Ⅰは、数学科教育法Ⅱよりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

数学科教育法A及び数学科教育法Bについては、履修の順序を問わず、数学科教育法Ⅰや数学科教育法Ⅱの先修科目ともしません。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム編成上、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項WEBサイトや当該年度の時間割で確認してください。

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（数理・情報科学課程）数学

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数								
	必修単位	必修科目				選択科目			
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次	
代数学	6	線形代数及び演習Ⅰ 線形代数及び演習Ⅱ	3 3	1年 1年	専攻	代数入門Ⅰ 代数入門Ⅱ	1 1	3年 3年	専攻
幾何学	2	位相入門Ⅰ 幾何入門	1 1	3年 3年	専攻	位相入門Ⅱ 応用幾何	1 1	3年 3年	専攻
解析学	6	微積分及び演習Ⅰ 微積分及び演習Ⅱ	3 3	1年 1年	専攻	微分方程式Ⅰ 微分方程式Ⅱ 複素解析Ⅰ 複素解析Ⅱ ベクトル解析入門 現象の数理モデルⅠ 現象の数理モデルⅡ 拡散現象の数理Ⅰ 拡散現象の数理Ⅱ 波動現象の数理Ⅰ 波動現象の数理Ⅱ	2 2 1 1 1 1 1 1 1 1	2年 2年 3年 3年 3年 3年 3年 3年 3年 3年	専攻
「確率論、統計学」	4	データ分析 確率統計Ⅰ	2 2	1年 2年	専攻	確率統計Ⅱ 確率統計Ⅲ	1 1	3年 3年	専攻
コンピュータ	3	数値計算法及び演習	3	2年	専攻				
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	8	数学科教育法A 数学科教育法B 数学科教育法Ⅰ(※1) 数学科教育法Ⅱ(※1)	2 2 2 2	2年 2年 3年 3年	教職				
計	38	29単位				9単位以上			
履修要件	必修科目29単位、選択科目の中から9単位以上、合計38単位以上修得								

(※1) 数学科教育法Ⅰは、数学科教育法Ⅱよりも前に履修しなければなりません（先修科目）。
 数学科教育法A及び数学科教育法Bについては、履修の順序を問わず、数学科教育法Ⅰや数学科教育法Ⅱの先修科目ともしません。
 教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。
 ★カリキュラム編成上、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項WEBサイトや当該年度の時間割で確認してください。

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（数理・情報科学課程）情報

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数								
	必修単位	必修科目				選択科目			
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次	分野
情報社会及び情報倫理	4	情報社会とメディア 情報倫理	2 2	1年 2年	教養				
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	5	プログラミング及び実習Ⅰ プログラミング及び実習Ⅱ 情報処理システムⅡ	1 2 2	1年 1年 2年	専攻	アルゴリズム及び演習Ⅰ アルゴリズム及び演習Ⅱ 機械学習Ⅰ 機械学習Ⅱ データ構造とアルゴリズムⅠ データ構造とアルゴリズムⅡ 最適化の数理Ⅰ 最適化の数理Ⅱ	2 2 1 1 1 1 1 1	2年 2年 3年 3年 3年 3年 3年 3年	専攻
情報システム（実習を含む。）	5	情報処理システムⅠ プログラミング及び実習Ⅲ	2 3	1年 2年	専攻	集合と論理 シミュレーション及び演習 オブジェクト指向及び演習 言語と計算Ⅰ 言語と計算Ⅱ 確率モデル及び演習	2 2 2 1 1 2	2年 2年 3年 3年 3年 3年	専攻
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	2	ネットワーク及び演習	2	3年	専攻				
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	2	グラフィックス及び演習	2	3年	専攻	フーリエ解析及び演習	2	2年	専攻
情報と職業	2	情報と職業	2	2年	専攻				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	情報科教育法Ⅰ（※1） 情報科教育法Ⅱ（※1）	2 2	3年 3年	教職				
計	34	24単位				10単位以上			
履修要件	必修科目20単位、選択科目の中から10単位以上、合計34単位以上修得								

（※1）情報科教育法Ⅰは、情報科教育法Ⅱよりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム編成上、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項WEBサイトや当該年度の時間割で確認してください。

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（知能情報メディア課程）情報

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数								
	必修単位	必修科目				選択科目			
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次	分野
情報社会及び情報倫理	4	情報社会とメディア 情報倫理	2 2	1年 2年	教養				
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	8	ハードウェア基礎 プログラミング基礎演習I プログラミング基礎演習II ソフトウェア基礎	2 2 2 2	2年 1年 1年 1年	専攻	科学技術計算・演習	2	3年	専攻
情報システム（実習を含む。）	6	データ構造とアルゴリズム・演習 情報システム基礎	4 2	2年 2年	専攻	システムソフトウェア 実践プログラミング・演習 データベース	2 2 2	2年 3年 2年	専攻
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	6	ネットワークシステム・演習 ネットワーク基礎	4 2	3年 1年	専攻	ネットワーク構成論 情報とセキュリティ	2 2	2年 2年	専攻
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	6	知能情報メディア演習 メディア処理基礎	4 2	2年 1年	専攻	音声・音響メディア処理論 画像メディア処理論 デジタル信号処理 言語メディア処理論 CGとVR	2 2 2 2 2	2年 3年 2年 2年 2年	専攻
情報と職業	2	情報と職業	2	2年	専攻				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	情報科教育法 I (※1) 情報科教育法 II (※1)	2 2	3年 3年	教職				
計	36	36単位							
履修要件	必修科目36単位以上修得								

(※1) 情報科教育法 I は、情報科教育法 II よりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（電子情報通信課程）工業

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数									
	必修単位	必修科目				選択必修科目				
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次		
工業の関係科目	15	基礎数学I・演習	2	1年	専攻	以下の科目から8単位選択必修 (8単位以上の単位数は選択科目として計上)				
		基礎数学II・演習	2	1年		ベクトル解析I・演習	2	2年		
		電子情報通信実験I	2	2年		通信工学基礎	2	2年		
		電気回路基礎・演習	2	1年		電磁気学基礎・演習	2	2年		
		電子回路基礎・演習	1	1年		計算機システム基礎	2	2年		
		情報通信基礎	2	1年		確率および統計・演習	2	2年		
		振動工学I	1	2年		フーリエ解析	1	2年		
		弾性力学	1	3年						
		電気化学I	1	2年						
		セラミックス材料工学I	1	3年						
選択科目										

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（機械工学・ロボティクス課程）工業

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数								
	必修単位	必修科目				選択科目			
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次	
工業の関係科目	23	機械力学I	1	2年	専攻	機械設計	1	3年	
		機械力学II	1	2年		材料力学III	1	2年	
		材料力学I	1	2年		応用材料力学	1	2年	
		材料力学II	1	2年		粘性流体力学	1	2年	
		流体工学I	1	2年		航空流体力学	1	2年	
		流体工学II	1	2年		デジタル電子制御I	1	2年	
		アナログ電子制御I	1	2年		デジタル電子制御II	1	2年	
		アナログ電子制御II	1	2年		機構学I	1	2年	
		計算機プログラミング実習	2	2年		機構学II	1	2年	
		機械製図I	2	2年		基礎機械材料学	1	2年	
		熱力学I	1	2年		機械材料学	1	2年	
		熱力学II	1	2年		計測工学I	1	3年	
		制御工学I	1	2年		計測工学II	1	3年	
		制御工学II	1	2年		熱工学I	1	3年	
		設計製図	2	3年		熱工学II	1	3年	
職業指導	4	機械工学基礎実験	2	2年		制御系設計論I	1	3年	
		機械製図II	2	2年		制御系設計論II	1	3年	
		機械要素	1	3年		材料加工学	1	3年	
						機械加工学	1	3年	
						伝熱工学I	1	3年	
						伝熱工学II	1	3年	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	工業科教育法 I (※1)	2	3年	教職				
		工業科教育法 II (※1)	2	3年					
計	34	31単位				3 単位以上			
履修要件	必修科目31単位、選択科目の中から3単位、合計34単位以上修得								

(※1) 工業科教育法 I は、工業科教育法 II よりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

教職科目及び職業指導は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。

中学校教諭一種免許状

先端理工学部（応用化学課程）理科

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数							
	必修単位	必修科目				選択科目		
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次
物理学	2	物理の基礎	2	1年	専攻	アドバンスト物理Ⅰ アドバンスト物理Ⅱ	1 1	2年 2年
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	物理基礎実験	2	2年	専攻			
化 学	9	物理化学I 無機化学I 有機化学I 化学と安全管理 分析化学	2 2 2 2 1	1年 1年 1年 2年 2年	専攻	物理化学II 無機化学II 有機化学II 化学と情報処理 化学工学	2 2 2 2 2	2年 2年 2年 2年 2年
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	6	化学基礎実験 物理化学実験 機器分析化学実験 化学合成実験	2 1 1 2	1年 2年 2年 3年	専攻			
生物学	2	生物学概論	2	2年	専攻			
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	生物学実験	2	2年	専攻			
地 学	2	地学概論	2	2年	専攻			
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	地学実験	2	2年	専攻			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	理科教育法A 理科教育法B 理科教育法Ⅰ（※1） 理科教育法Ⅱ（※1）	2 2 2 2	2年 2年 3年 3年	教職			
計	35	35単位						
履修要件	必修科目35単位以上修得							

(※ 1) 理科教育法Ⅰは、理科教育法Ⅱよりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

理科教育法A及び理科教育法Bについては、履修の順序を問わず、理科教育法Ⅰや理科教育法Ⅱの先修科目ともしません。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項WEBサイトや当該年度の時間割で確認してください。

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（応用化学課程）理科

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数									
	必修単位	必修科目				選択科目				
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次		
物理学	2	物理の基礎	2	1年	専攻	アドバンスト物理Ⅰ アドバンスト物理Ⅱ	1 1	2年 2年	専攻	
化 学	9	物理化学I	2	1年	専攻	物理化学II	2	2年	専攻	
		無機化学I	2	1年		無機化学II	2	2年		
		有機化学I	2	1年		有機化学II	2	2年		
		化学と安全管理	2	2年		化学と情報処理	2	2年		
		分析化学	1	2年		化学工学	2	2年		
生物学	2	生物学概論	2	2年	専攻					
地 学	2	地学概論	2	2年	専攻					
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）、化学実験（コンピュータ活用を含む。）、生物学実験（コンピュータ活用を含む。）、地学実験（コンピュータ活用を含む。）	12	物理基礎実験	2	2年	専攻					
		化学基礎実験	2	1年						
		物理化学実験	1	2年						
		機器分析化学実験	1	2年						
		化学合成実験	2	3年						
		生物学実験	2	2年						
		地学実験	2	2年						
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	理科教育法A	2	2年	教職					
		理科教育法B	2	2年						
		理科教育法Ⅰ（※1）	2	3年						
		理科教育法Ⅱ（※1）	2	3年						
計	35	35単位								
履修要件	必修科目35単位以上修得									

(※1) 理科教育法Ⅰは、理科教育法Ⅱよりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

理科教育法A及び理科教育法Bについては、履修の順序を問わず、理科教育法Ⅰや理科教育法Ⅱの先修科目ともしません。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項WEBサイトや当該年度の時間割で確認してください。

中学校教諭一種免許状

先端理工学部（環境生態工学課程）理科

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数								
	必修単位	必修科目				選択科目			
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次	分野
物理学	2	物理学概論	2	1年	専攻	土木工学I 環境移動現象論	1 1	2年 2年	専攻
物理学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	物理実験	2	2年	専攻				
化学	2	化学概論	2	1年	専攻	環境毒性学	1	3年	専攻
化学実験（コンピュータ活用を含む。）	3	化学実験 環境分析化学実験	2 1	2年 2年	専攻	水環境施設実験 廃棄物・大気環境施設実験	1 1	3年 3年	専攻
生物学	9	生態系生態学 生物学概論 生態学概論I 生態学概論II 進化学 自然の浄化機構 地域環境概論A 個体群生態学	1 2 1 1 1 1 1 1	3年 1年 1年 1年 1年 2年 1年 2年	専攻				
生物学実験（コンピュータ活用を含む。）	3	生物学実験 環境実習IA	2 1	1年 1年	専攻				
地 学	4	地学概論 大気環境科学 地球環境概論A	2 1 1	1年 1年 1年	専攻	気象学	1	2年	専攻
地学実験（コンピュータ活用を含む。）	2	地学実験	2	1年	専攻				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	理科教育法A 理科教育法B 理科教育法I（※1） 理科教育法II（※1）	2 2 2 2	2年 2年 3年 3年	教職				
計	35	35単位							
履修要件	必修科目35単位以上修得								

(※1) 理科教育法 I は、理科教育法 II よりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

理科教育法 A 及び理科教育法 B については、履修の順序を問わず、理科教育法 I や理科教育法 II の先修科目ともしません。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項 WEB サイトや当該年度の時間割で確認してください。

高等学校教諭一種免許状

先端理工学部（環境生態工学課程）理科

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数								
	必修単位	必修科目				選択科目			
		科目名	単位数	配当年次	分野	科目名	単位数	配当年次	分野
物理学	2	物理学概論	2	1年	専攻	土木工学I 環境移動現象論	1 1	2年 2年	専攻
化学	2	化学概論	2	1年	専攻	環境毒性学	1	3年	専攻
生物学	9	生態系生態学 生物学概論 生態学概論I 生態学概論II 進化学 自然の浄化機構 地域環境概論A 個体群生態学	1 2 1 1 1 1 1 1	3年 1年 1年 1年 1年 2年 1年 2年	専攻				
地 学	4	地学概論 大気環境科学 地球環境概論A	2 1 1	1年 1年 1年	専攻	気象学	1	2年	専攻
物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)	10	物理実験 化学実験 環境分析化学実験 生物学実験 環境実習IA 地学実験	2 2 1 2 1 2	2年 2年 2年 1年 1年 1年	専攻	水環境施設実験 廃棄物・大気環境施設実験	1 1	3年 3年	専攻
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	理科教育法A 理科教育法B 理科教育法I(※1) 理科教育法II(※1)	2 2 2 2	2年 2年 3年 3年	教職				
計	35	35単位							
履修要件	必修科目35単位以上修得								

(※1) 理科教育法Iは、理科教育法IIよりも前に履修しなければなりません(先修科目)。

理科教育法A及び理科教育法Bについては、履修の順序を問わず、理科教育法Iや理科教育法IIの先修科目ともしません。

教職科目は、卒業要件単位数には含まれません。

★カリキュラム改革の都合等で、配当年次・開講期が変更になることもあります。受講登録の際に必ず履修要項WEBサイトや当該年度の時間割で確認してください。

社会学部

I. 本学指定の必修科目

授業科目名	単位数	履修要件	分野	備考
人権論A	2	2 単位 必修	教養	A B両科目を履修する ことが望ましい
人権論B	2		教養	

II. 「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目

(1) 社会学科

免許法施行規則 に定める科目	本学開講の関連科目および単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養
体育	スポーツ技術学A	1	必修	教養
	スポーツ技術学B	1	必修	
外国語コミュニケーション	英語総合1 (A)	1	2単位 必修	教養
	英語総合1 (B)	1		
	英語総合2 (A)	1		
	英語総合2 (B)	1		
	英語総合3	1		
	英語総合4	1		
	ドイツ語Ⅰ A	1		
	ドイツ語Ⅱ A	1		
	フランス語Ⅰ A	1		
	フランス語Ⅱ A	1		
	中国語Ⅰ A	1		
	中国語Ⅱ A	1		
	ライティング実習Ⅰ A	1		専攻
	ライティング実習Ⅰ B	1		
情報機器の操作			必修	専攻

(2) コミュニティマネジメント学科

免許法施行規則 に定める科目	本学開講の関連科目および単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養
体育	スポーツ技術学A	1	必修	教養
	スポーツ技術学B	1	必修	
外国語コミュニケーション	英語総合1 (A)	1	2単位 必修	教養
	英語総合1 (B)	1		
	英語総合2 (A)	1		
	英語総合2 (B)	1		
	英語総合3	1		
	英語総合4	1		
	ドイツ語Ⅰ A	1		
	ドイツ語Ⅱ A	1		
	フランス語Ⅰ A	1		
	フランス語Ⅱ A	1		
	中国語Ⅰ A	1		
	中国語Ⅱ A	1		
	情報処理実習Ⅰ A	1		専攻
	情報処理実習Ⅰ B	1		
情報機器の操作			必修	専攻

(3) 現代福祉学科

免許法施行規則 に定める科目	本学開講の関連科目および単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養
体育	スポーツ技術学A	1	1単位 必修	教養
	スポーツ技術学B	1		
	健康とスポーツ	2	2単位 必修	教養
	現代社会とスポーツ	2		
外国語コミュニケーション	英語総合1 (A)	1	2単位 必修	教養
	英語総合1 (B)	1		
	英語総合2 (A)	1		
	英語総合2 (B)	1		
	英語総合3	1		
	英語総合4	1		
	ドイツ語Ⅰ A	1		
	ドイツ語Ⅱ A	1		
	フランス語Ⅰ A	1		
	フランス語Ⅱ A	1		
	中国語Ⅰ A	1		
	中国語Ⅱ A	1		
	情報処理実習Ⅰ A	1	必修	専攻
	情報処理実習Ⅰ B	1		

III. 教職に関する科目の履修方法

※表中の「履修年次」とは履修可能となる最低年次を示しています。

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考	
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次		
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） （免許状の教科ごとに必修）	社会	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ 社会科・地理歴史科教育法Ⅱ 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2	必修	随意	3 3 3 3	
		地歴	社会科・地理歴史科教育法Ⅰ 社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2 2	必修	随意	3 3	
		公民	社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ	2 2	必修	随意	3 3	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A	2	2単位選択必修	教養	1	A・B両科目履修が望ましい	
		教育原論B	2			1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	必修	随意	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	学校教育社会学	2	必修	随意	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A	2	2単位選択必修	教養	2	A・B両科目履修が望ましい	
		学習・発達論B	2			2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	必修	随意	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法（内容）及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	中学校免許取得希望者のみ必修	随意	3	※2	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3		
	特別活動の指導法							
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2	必修	随意	3		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	必修	随意	3		

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備 考
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	必修	随意	4	
		教育実習指導Ⅱ A	4	選択	随意	4	※3
		教育実習指導Ⅱ B	2	必修		4	※3
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2	必修	随意	4	※4
合 計		中学校：37単位以上			高等学校：29単位以上		

- ※ 1 「○○科教育法Ⅰ」は「○○科教育法Ⅱ」よりも前に履修しなければなりません（先修科目）。
- ※ 2 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道徳教育指導法（2単位）」を修得した場合は、法律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。そのため、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。
- ※ 3 中高両免許取得者は「教育実習指導Ⅱ A」（4単位）を登録してください。詳細については、P.12「3. 教育実習について」を参照してください。
- ※ 4 「教職実践演習（中・高）」の履修については、P.15「4. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

IV. 介護等体験

科 目 名	単位	履修要件	内 容	履修年次
介 護 等 体 験	2	中学校免許取得希望者のみ必修	事前指導、介護等体験、事後指導	3年次以降 (3年次を推奨)

V. 教科に関する科目

中学校教諭一種免許状

社会学部（社会学科）社会

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数			
	必修単位	必修科目	選択科目	
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	近代社会史A (2) 近代社会史B (2) 近代社会史C (2) 社会学の成立 (2) 社会学の展開 (2) 民俗学 (2) 歴史社会学 (2)	
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地誌 (4)	環境社会学 (2) 地域社会論 (2) 社会人類学 (2)	
「法律学、政治学」	4	法学概論 (4) 政治学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	法社会学 (2)	
「社会学、経済学」	4	社会学概論 (4) 経済原論 (4) 【2科目中1科目必修】	消費社会論 (2) 情報社会論 (2) マスメディア論 (2) 逸脱の社会学 (2) 労働社会学 (2)	
「哲学、倫理学、宗教学」	4	宗教学概論 (4) 哲学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	宗教社会学 (2) 真宗学概論 (4) 仏教学概論 (4)	
計	32	32単位	4 単位以上	
★ 履修要件	必修科目32単位を含め、計36単位以上の修得が必要			

※履修上の注意

【2科目中1科目必修】 必修科目を2科目修得した場合、いずれか1科目は選択科目になります。

高等学校教諭一種免許状

社会学部（社会学科） 地理歴史

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
日本史	4	日本史概説 (4)	近代社会史B (2) 近代社会史C (2) 民俗学 (2)
外国史	4	外国史概説 (4)	近代社会史A (2) 社会学の成立 (2) 社会学の展開 (2) 歴史社会学 (2)
人文地理学・自然地理学	8	人文地理学 (4) 自然地理学 (4)	地域社会論 (2) 地域再生の社会学 (2) 環境社会学 (2) 環境思想 (2)
地誌	4	地誌 (4)	都市社会学 (2) 社会人類学 (2) 比較社会論 (2) びわ湖・滋賀学 (2)
計	20	20単位	12単位以上
★ 履修要件	必修科目20単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

※注意

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）は、コミュニケーションマネジメント学科、現代福祉学科において、各自の時間割の組める範囲で取得することも可能です。ただし、必ずしも時間割を確保していませんので、4年間の在学中に取得できる保証はありません。

高等学校教諭一種免許状

社会学部（社会学科） 公民

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	4	法学概論 (4) (国際法を含む。) 政治学概論 (4) (国際政治を含む。)	法社会学 (2)
		【2科目中1科目必修】	
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	4	社会学概論 (4) 経済原論 (4) (国際経済を含む。)	消費社会論 (2) 情報社会論 (2) マスメディア論 (2) 逸脱の社会学 (2) 家族社会学 (2) 労働社会学 (2)
		【2科目中1科目必修】	
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	4	宗教学概論 (4) 哲学概論 (4)	宗教社会学 (2) 現代宗教論 (2) 社会意識論 (2) 真宗学概論 (4) 仏教学概論 (4)
		【2科目中1科目必修】	
計	12	12単位	20単位以上
★ 履修要件	必修科目12単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

※履修上の注意

【2科目中1科目必修】 必修科目を2科目修得した場合、いずれか1科目は選択科目になります。

中学校教諭一種免許状

社会学部（コミュニケーションメント学科） 社会

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	真宗史 (4) 日本佛教史 (4)
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地誌 (4)	
「法律学、政治学」	4	法学概論 (4) 政治学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	民法 (2)
「社会学、経済学」	4	経済原論 (4)	コミュニケーション論 (2) 地域と経済 (2) 質的調査法 (2) 量的調査法 (2) 地域発展学 (2) ジャーナリズム史 (2)
「哲学、倫理学、宗教学」	4	宗教学概論 (4) 哲学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	多様性の倫理学 (2) 心と身体と宗教 (2) 真宗学概論 (4) 仏教学概論 (4) コモンセンス論 (2)
計	32	32単位	4 単位以上
★ 履修要件	必修科目32単位を含め、計36単位以上の修得が必要		

※履修上の注意

【2科目中1科目必修】 必修科目を2科目修得した場合、いずれか1科目は選択科目になります。

高等学校教諭一種免許状

社会学部（コミュニティマネジメント学科） 公民

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	4	法学概論 (国際法を含む。) 政治学概論 (国際政治を含む。) 【2科目中1科目必修】	民法 (2)
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	4	経済原論 (国際経済を含む。)	コミュニケーション論 (2) 地域と経済 (2) 質的調査法 (2) 量的調査法 (2) 地域発展学 (2) ジャーナリズム史 (2)
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	4	宗教学概論 (4) 哲学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	多様性の倫理学 (2) 心と身体と宗教 (2) 人間の心理と発達 (2) 真宗学概論 (4) 仏教学概論 (4) 心理学概論 (4) コモンセンス論 (2)
計	12	12単位	20単位以上
★ 履修要件	必修科目12単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

※履修上の注意

【2科目中1科目必修】 必修科目を2科目修得した場合、いずれか1科目は選択科目になります。

中学校教諭一種免許状

社会学部（現代福祉学科）社会

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
日本史・外国史	8	日本史概説 (4) 外国史概説 (4)	社会福祉史 (2)
地理学 (地誌を含む。)	12	人文地理学 (4) 自然地理学 (4) 地誌 (4)	
「法律学、政治学」	4	政治学概論 (4) 法学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	社会保障論 (4) 地方自治論 (2) 民法 (2)
「社会学、経済学」	4	経済原論 (4)	地域福祉論 (4) 生活問題論 (2) 社会福祉調査論 (2)
「哲学、倫理学、宗教学」	4	哲学概論 (4) 宗教学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	真宗学概論 (4) 仏教学概論 (4)
計	32	32単位	2 単位以上
★ 履修要件	必修科目32単位を含め、計34単位以上の修得が必要		

※履修上の注意

【2科目中1科目必修】 必修科目を2科目修得した場合、いずれか1科目は選択科目になります。

高等学校教諭一種免許状

社会学部（現代福祉学科）公民

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
「法律学 (国際法を含む。)、 政治学 (国際政治を含む。)」	4	政治学概論 (4) (国際政治を含む。) 法学概論 (4) (国際法を含む。) 【2科目中1科目必修】	社会保障論 (4) 公的扶助論 (2) 社会政策論 (2) 地方自治論 (2)
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	4	経済原論 (4) (国際経済を含む。)	地域福祉論 (4) 社会福祉調査論 (2) ライフコースとセーフティネット (2)
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	4	哲学概論 (4) 宗教学概論 (4) 【2科目中1科目必修】	佛教福祉論 (2) 真宗学概論 (4) 心理学概論 (4)
計	12	12単位	20単位以上
★ 履修要件	必修科目12単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

※履修上の注意

【2科目中1科目必修】 必修科目を2科目修得した場合、いずれか1科目は選択科目になります。

特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)

社会学部(現代福祉学科)

() は単位数

特別支援教育に関する科目		本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目		
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	障害者基礎理論 (2)	
		2	障害者教育総論 (2)	
特別支援教育領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	2	知的障害者のこころとからだⅠ (2)	
		2	知的障害者のこころとからだⅡ (2)	
		2	肢体不自由者のこころとからだ (2)	
		2	病弱者のこころとからだ (2)	
		2	障害者発達論 (2)	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2	知的障害者教育指導論 (2)	
		2	肢体不自由者教育指導論 (2)	
		2	病弱者教育指導論 (2)	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	2	視覚障害教育総論 (2)	
		2	聴覚障害教育総論 (2)	
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2	重複障害教育総論 (2)	
		2	L D等教育総論 (2)	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	特別支援教育実習 (3)	
計		31	31単位	
★ 履修要件		必修科目31単位の修得が必要		

※履修上の注意

小学校・中学校・高等学校または幼稚園の教諭の普通免許状を有すること、または、いずれかを合わせて取得することが必要となります。

特別支援学校教諭一種免許状について

(1) 特別支援学校の教諭とは

特別支援学校の教諭は、特別支援学校や小・中・高校の特別支援学級で「視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」（学校教育法第72条）特別支援教育に携わる教諭のことです。保健室の“養護教諭”ではありません。

なお、特別支援学校教諭の免許状には、“基礎資格”（小・中・高等学校いずれか、または幼稚園教諭の普通免許状を取得していること）を有することが条件となります。この基礎資格である普通免許状のことを“基礎免許状”と呼びます。

したがって、特別支援学校教諭の免許状を取得するには、小学校・中学校・高等学校のいずれか、または幼稚園教諭の免許状を有すること、または、いずれかと合わせて取得する必要があります。

(2) 特別支援学校での教育実習について（「特別支援教育実習」）

① 本学における特別支援学校での教育実習に関する科目

省令によって、教育実習は、大学における事前・事後指導と、特別支援学校において実施する教育実習を履修する必要があります。これは普通免許取得のための中学校・高等学校での教育実習とは異なる実習であり、特別支援学校教諭一種免許状を取得するためには、別に特別支援学校での教育実習を履修する必要があるということです。

本学では特別支援学校での教育実習は次のとおり開講します。

授業科目名	単位	内容	履修年次
特別支援教育実習	3	実習および事前・事後指導	4

教育職員免許法に基づき、特別支援学校での教育実習は、3単位の修得が必要です。

② 「特別支援教育実習」の先修科目

「特別支援教育実習」を履修するためには、前年度までに「知的障害教育指導論」「肢体不自由者教育指導論」「病弱者教育指導論」の単位修得が条件となります。

③ 特別支援学校における教育実習の履修登録

履修登録期間中に所定の履修登録をしなければ教育実習を受けられません。

④ 特別支援学校での教育実習の受講資格

別途、掲示もしくは説明会等でお知らせします。

⑤ 特別支援学校での教育実習の評価

別途、掲示もしくは説明会等でお知らせします。

⑥ 教育実習校の選定

教育実習校は原則として滋賀県内の大学指定の特別支援学校とします。

⑦ 特別支援学校での教育実習の事務手続き

原則的に基礎免許状のための中学校・高等学校での教育実習の手続きに準じるので、教職センター掲示板にて案内する事項に注意してください。

農 學 部

I. 本学指定の必修科目

《理科・農業・栄養教諭免許取得希望者共通》

授業科目名	単位数	履修要件	分野	備考
人権論A	2	2 単位	教養	A B両科目を履修する
人権論B	2	選択必修	教養	ことが望ましい

II. 「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目

《理科・農業・栄養教諭免許取得希望者共通》

免許法施行規則 に定める科目	本学開講の関連科目および単位数			
	科目名	単位数	履修要件	分野
日本国憲法	日本国憲法	2	必修	教養
体育	スポーツ技術学A	1	1 単位	教養
	スポーツ技術学B	1	必修	
	現代社会とスポーツ	2	2 単位	
	健康とスポーツ	2	必修	
外国語コミュニケーション	英語総合1 (A)	1	2 単位 選択必修	教養
	英語総合1 (B)	1		
	英語総合2 (A)	1		
	英語総合2 (B)	1		
	英語総合3	1		
	英語総合4	1		
	ドイツ語Ⅰ A	1		
	ドイツ語Ⅰ B	1		
	フランス語Ⅰ A	1		
	フランス語Ⅰ B	1		
	中国語Ⅰ A	1		
	中国語Ⅰ B	1		
情報機器の操作	情報教育論	2	必修	専攻

III. 教職に関する科目《理科・農業免許取得希望者》

※表中の「履修年次」とは履修可能となる最低年次を示しています。

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状						備考							
科目区分	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次									
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 〈免許状の教科ごとに必修〉	理科教育法A	2	必修	随意	2	※1 ※2								
		理科教育法B	2			2									
教育の基礎的理解に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） 〈免許状の教科ごとに必修〉	理科教育法I	2	必修	随意	3	※2								
		理科教育法II	2			3									
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	農業科教育法I	2	必修	随意	3	※1	A・B両科目履修が望ましい							
		農業科教育法II	2			3									
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育原論A	2	2単位選択必修	教養	1	A・B両科目履修が望ましい								
		教育原論B	2			1									
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職論	2	必修	随意	2									
道徳、総合的な学習の時間等の指導法（内容）及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学校教育社会学	2	必修	随意	2									
		学習・発達論A	2	2単位選択必修	教養	2	A・B両科目履修が望ましい								
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	学習・発達論B	2			2									
		特別支援教育概論	2	必修	随意	2									
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	必修	随意	2									
	道徳の理論及び指導法	道徳教育指導法	2	中学校免許取得希望者のみ必修	随意	3	※3								
教育実践に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間・特別活動論	2	必修	随意	3									
	特別活動の指導法														
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2	必修	随意	3									
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	随意	2									
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法														
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	必修	随意	3									
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導I	1	必修	随意	4									
		教育実習指導II A	4	選択必修	随意	4	※4								
		教育実習指導II B	2			4									
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	必修	随意	4	※5								
合計		中学校：37単位以上			高等学校：29単位以上										

※1 「○○科教育法I」は「○○科教育法II」よりも前に履修しなければなりません（先修科目）。

※2 「○○科教育法A」及び「○○科教育法B」については、履修の順序を問わず、「○○科教育法I」や「○○科教育法II」の先修科目ともしません。

※3 高校免許取得希望者が、中学校免許取得に必要な「道徳教育指導法（2単位）」を修得した場合は、法

律で定める「大学が独自に設定する科目」に充てられます。そのため、本学で高等学校一種免許状取得に必要として開講している「教科及び教職に関する科目」には充当できません。

- ※ 4 中高両免許取得者は「教育実習指導ⅡA」（4単位）を登録すること。詳細については、P.12「3. 教育実習について」を参照してください。
- ※ 5 「教職実践演習（中・高）」の履修については、P.15「4. 教職実践演習の履修について」を参照してください。

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

IV. 介護等体験《理科免許取得希望者》

科 目 名	単位	履修要件	内 容	履修年次
介 護 等 体 験	2	中学校免許取得希望者のみ必修	事前指導、介護等体験、事後指導	3年次以降

V. 教科に関する科目《理科・農業免許取得希望者》

教科に関する科目は専攻科目がほとんどですが、随意科目もあります。専攻科目の配当年次は『農学部履修要項』で確認してください。

随意科目の配当年次は下記の通りです。

科目名	〈単位数〉	配当年次				備考
		1	2	3	4	
職業指導	〈2〉			○		植物生命科学科、資源生物科学科、 食料農業システム学科
※「農業」免許必修科目						

※選択科目は選択科目群全体から必要単位を修得すること。特定の科目群の科目のみで必要単位を修得しても問題ありません。

中学校教諭一種免許状

農学部（植物生命科学科） 理科

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
物理学	2	物理学概論 (2)	生物物理学 (2)
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	物理学実験 (1)	生物物理学実習 (1)
化学	2	化学概論 (2)	有機化学 (2) 分析化学 (2)
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	2	基礎化学実習 (2)	
生物学	12	遺伝学 I (2) 植物生理・生化学 I (2) 森林生態学 (2) 昆虫学 I (2) 分子生物学 (2) ゲノム情報学 I (2)	身近な植物 (2) 微生物学 I (2) 分子育種学 II (2) 植物資源学 I (2) 植物栄養学 I (2)
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	2	基礎生物学実習 (2)	
地学	2	地学概論 (2)	土壤学 I (2)
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	2	地学実験 (2)	
計	25	25単位	3 単位以上
★ 履修要件	必修科目25単位を含め、計28単位以上の修得が必要		

高等学校教諭一種免許状

農学部（植物生命科学科） 理科

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
物理学	2	物理学概論 (2)	生物物理学 (2)
化学	2	化学概論 (2)	有機化学 (2) 分析化学 (2)
生物学	12	遺伝学 I (2) 植物生理・生化学 I (2) 森林生態学 (2) 昆虫学 I (2) 分子生物学 (2) ゲノム情報学 I (2)	身近な植物 (2) 微生物学 I (2) 分子育種学 II (2) ゲノム情報学 II (2) 植物資源学 I (2) 植物栄養学 I (2)
地学	2	地学概論 (2)	土壤学 I (2)
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 化学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)」	7	物理学実験 (1) 基礎化学実習 (2) 基礎生物学実習 (2) 地学実験 (2)	生物物理学実習 (1)
計	25	25単位	7 単位以上
★ 履修要件	必修科目25単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

農学部（植物生命科学科） 農業

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
農業の関係科目	18	農学概論 (2) 暮らしの中の食品学 (2) 事例に学ぶ食品マーケティング (2) 作物学 I (2) 植物病理学 I (2) 虫と農業 (2) 畜産学概論 (2) 農業環境工学 (2) 分子育種学 I (2)	日本の歴史と農業 (2) 調理のサイエンス (2) 会社と農家のしくみ (2) 植物育種学 (2) 雑草学 I (2) 生物統計学 (2) 水産学概論 (2) 植物病理学 II (2) 生物制御学 (2) 昆虫学 II (2)
職業指導	2	職業指導 (2)	
計	20	20単位	12単位以上
★ 履修要件	必修科目20単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

中学校教諭一種免許状

農学部（資源生物科学科） 理科

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
物理学	2	物理学概論 (2)	生物物理学 (2)
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	物理学実験 (1)	生物物理学実習 (1)
化学	2	化学概論 (2)	有機化学 (2) 分析化学 (2)
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	2	基礎化学実習 (2)	
生物学	12	遺伝学 I (2) 植物生理・生化学 I (2) 森林生態学 (2) 発酵醸造学 I (2) 植物栄養学 I (2) 線虫学 I (2)	身近な植物 (2) 植物資源学 I (2) 発酵醸造学 II (2) 植物栄養学 II (2)
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	2	基礎生物学実習 (2)	
地学	2	地学概論 (2)	土壤学 I (2)
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	2	地学実験 (2)	
計	25	25単位	3 単位以上
★ 履修要件	必修科目25単位を含め、計28単位以上の修得が必要		

高等学校教諭一種免許状

農学部（資源生物科学科） 理科

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
物理学	2	物理学概論 (2)	生物物理学 (2)
化学	2	化学概論 (2)	有機化学 (2) 分析化学 (2)
生物学	12	遺伝学 I (2) 植物生理・生化学 I (2) 森林生態学 (2) 発酵醸造学 I (2) 植物栄養学 I (2) 線虫学 I (2)	身近な植物 (2) 植物資源学 I (2) 発酵醸造学 II (2) 植物栄養学 II (2)
地学	2	地学概論 (2)	土壤学 I (2)
「物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 化学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)、 地学実験 (コンピュータ活用を含む。)」	7	物理学実験 (1) 基礎化学実習 (2) 基礎生物学実習 (2) 地学実験 (2)	生物物理学実習 (1)
計	25	25単位	7 単位以上
★ 履修要件	必修科目25単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

高等学校教諭一種免許状

農学部（資源生物科学科） 農業

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
農業の関係科目	20	農学概論 (2) 暮らしの中の食品学 (2) 事例に学ぶ食品マーケティング (2) 植物育種学 (2) 作物学 I (2) 雑草学 I (2) 虫と農業 (2) 畜産学概論 (2) 農業環境工学 (2) 果樹園芸学 I (2)	調理のサイエンス (2) 会社と農家のしくみ (2) 収穫後生理学 (2) 植物病理学 I (2) 水産学概論 (2) 分子育種学 I (2) 花き野菜園芸学 I (2) 応用昆虫学 (2) 線虫学 II (2) 生物制御学 (2)
職業指導	2	職業指導 (2)	
計	22	22単位	10単位以上
★ 履修要件	必修科目22単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

高等学校教諭一種免許状

農学部（食料農業システム学科） 農業

() は単位数

教科に関する専門的事項の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
農業の関係科目	20	農学概論 (2) 畜産学概論 (2) 農業環境工学 (2) 遺伝の考え方 (2) 植物栽培の考え方 (2) 調理のサイエンス (2) 食料・農業経済学 (2) 農企業経営論 (2) 農村コミュニティビジネス論 (2) 食料流通システム論 (2)	収穫後生理学 (2) 雑草学 I (2) 虫と農業 (2) 水産学概論 (2) 分子から見た生命 (2) 花と果物の科学 (2) 暮らしの中の食品学 (2) アグリフードビジネス論 (2) フードビジネスファイナンス論 (2) 食と農の安全安心論 (2) ソーシャルキャピタル論 (2)
職業指導	2	職業指導 (2)	
計	22	22単位	10単位以上
★ 履修要件	必修科目22単位を含め、計32単位以上の修得が必要		

＜栄養教諭一種免許状の取得について＞ 【食品栄養学科対象】

1. 栄養教諭とは

栄養教諭とは、「食育」の推進をはじめ、小中学校等の義務教育諸学校における、児童生徒への栄養指導および栄養状態の管理を担当する教育職員です。

食生活を取り巻く環境が大きく変化し、多様化が進む中で、例えば、朝食を摂らない子どもの食生活の乱れが指摘されています。子どもたちが将来にわたって健康な生活をおくれるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが求められています。

このような背景により、2005（平成17）年4月に「栄養教諭」が制度化されました。

また、2006（平成18）年3月31日に政府の食育推進会議において決定された「食育推進基本計画」では、全都道府県における栄養教諭の早期の配置が求められています。

各学校への栄養教諭の配置が進むことにより、栄養教諭を中心として「食」に関する指導にかかる全体計画が作成されることや、「食」に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことにより、地場産物を活用して給食と食に関する指導を実施するなど、教育上の高い相乗効果が期待されています。

具体的には、肥満・偏食・食物アレルギーなどの児童生徒に対する個別指導や、学級活動・学校行事において、集団的な食に関する指導、家庭・地域と連携した食に関する指導を推進するための連絡・調整を行います。その他にも、学校給食における、栄養管理をはじめ、衛生管理や検食、物資管理等、「食の安全・安心」を担う役割として期待されています。

栄養教諭普通免許状には、「専修」、「一種」、「二種」の3種類があります。

本学農学部食品栄養学科では、所定の課程を修めることで「栄養教諭一種免許状」の取得が可能です。

2. 栄養教諭一種免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数

『教育職員免許法』に定める法律上の最低修得単位数は、下表のとおりです。そのほかに、
『教育職員免許法』第5条および『教育職員免許法施行規則』第66条の6に定める科目の履修
が必要です。なお、本学の教職課程で免許を取得する為に必要な単位数等については、本学が
定める履修基準の単位取得が必要となりますので留意してください。

（教育職員免許法 別表第二の二（第五条関係）一部抜粋）

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数
		栄養に係る教育又は 教職に関する科目
栄養教諭	一種	学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。 22

3. 栄養教諭一種免許状を取得するには

栄養教諭一種免許状を取得するには、62ページに記載している「基礎資格」を卒業時に充たすことと、下表に示した科目群の単位を修得することが必要です。

各科目群の詳細は、下表「詳細記載ページ」を参照してください。

科 目 群	必要単位数	詳細記載ページ
本学指定の必修科目	2 単位	54ページ
「教育職員免許法施行規則」第66条の6に定める科目	8 単位以上	54ページ
教職に関する科目《栄養教諭免許取得希望者》	26単位以上	66ページ
栄養に係る教育に関する科目	6 単位	67ページ

4. 栄養教育実習について

(1) 本学における栄養教育実習に関する科目

大学における事前・事後指導と、小学校または中学校において実施する実習の両方を受講する必要があります。本学では、次のとおり開講しています。

科 目 名	単位	内 容	履修年次
栄養教育実習指導Ⅰ	1	事前指導	4
栄養教育実習指導Ⅱ	1	実習および事後指導	4

● 「栄養教育実習指導Ⅰ」について

大学での事前指導です。教育実習実施年度に登録・履修することとなります。

● 「栄養教育実習指導Ⅱ」について

教育現場における実習を内容とします。なお、実習後に大学で事後指導を行います。

不明な点があれば教職センターまたは、農学部教務課まで問い合わせてください。また授業日程等の連絡事項については教職センター掲示板にて行います。掲示板を必ず確認してください。

(2) 栄養教育実習についての基本的留意事項

『教育職員免許法』に基づき、免許取得条件の重要科目に栄養教育実習があります。栄養教育実習は法律により、2単位の取得が必要です。

「栄養教育実習指導Ⅰ」(1単位)として事前指導を受け、「栄養教育実習指導Ⅱ」(1単位)で教育実習に参加し、大学における事後指導を受けますが、そのすべての単位を修得することが必要です。

教育実習は、実習校での正規の教育活動の中で行われます。実習生であってもその学校の教師として、自覚と責任を持って参加し、その学校の教育目標を理解し、校則、規律等を守り、勤務時間内だけでなく、実習期間全体を通して教育活動に専念しなければなりません。さらに授業実践においては、大学で履修した理論や、模擬授業等教育実践活動の体験を生かし、授業範囲の教材研究等を十二分にして、成果を上げるよう万全の努力をする必要があります。

このようなことを充分果たせる能力と自覚を養うため、先修科目の設定や、事前・事後指導等を厳しく実施しています。

教育実習は、大学と実習校との間で所定の手続き等を行い、厳密なルールのもとに実施されています。したがって、実習を予定している学生は、大学および実習校との間で一定の手続きが必要です。実習生個々の不注意や、安易な対応があれば受入校に多大な迷惑がかかり、また今後の教育実習について重大な支障が起こることがありますので注意してください。

(3) 栄養教育実習の単位登録

履修登録期間中に所定の単位登録をしなければ栄養教育実習は受けられません。また栄養教育実習実施の前年度に実施する説明会で、〈第1次予備登録〉および〈第2次予備登録〉の手続きが必要です（説明会で登録書類を配付しますので必ず出席してください。欠席の場合は以後の受講はできません）。

(4) 栄養教育実習の受講資格

- ア. 当該年度（栄養教育実習実施年度）において卒業見込みの者
- イ. 前年度中に〈栄養教育実習予備登録〉等所定の手続きを完了している者
- ウ. 前年度までに次の教育実習の先修科目の単位を修得している者

☆栄養教育実習の先修科目

先修科目名称	単位
「人権論A」または「人権論B」	2
「教育原論A」または「教育原論B」	2
「学習・発達論A」または「学習・発達論B」	2
「教育課程論」	2
「生徒指導論（栄養教諭）」	2
「学校栄養実践論」	2
「学校栄養指導論」	2

(5) 栄養教育実習の評価

栄養教育実習の評価は「栄養教育実習指導Ⅰ」（1単位）と「栄養教育実習指導Ⅱ」（1単位）を個々に評価します。なお、「栄養教育実習指導Ⅱ」については、実習校での成績と大学における成績による総合評価とします。

(6) 栄養教育実習校の選定

教育実習校の選定については、別途説明会で指示があるので注意してください。

教育実習校は、あらかじめ教育実習前年度中に個別に内諾を得ることが必要です（地域によっては内諾を得るのに特別な手続きがあります。詳細は3年次4月の説明会で説明します）。内諾の後に大学と教育実習校との間で依頼等の諸手続きを開始します。

(7) 栄養教育実習の事務手続

教職センター掲示板にて案内をします。掲示板を必ず確認してください。

5. 教職実践演習（栄養教諭）の履修について

栄養教諭一種免許状の取得を希望する場合は、「教職実践演習（栄養教諭）」の履修が必要となります。履修については、掲示または説明会を行いますので、掲示板を必ず確認してください。

6. 栄養教諭一種免許状の申請

卒業年次生を対象に説明会を行います。

履修モデル（栄養教諭免許取得希望者）

下記は、瀬田学舎で教職を目指す場合の典型的な履修例であり、これ以外の履修形態もあります。

年度によっては、教職科目と学部・学科の専門科目が同じ時間帯に配置されているため、下記のような履修が出来ない場合があります。教職科目と学部・学科の専門科目（卒業要件）の時間割が重複している場合は、学科の専門科目（卒業要件）の履修を優先させ、教職科目は次年次以降に履修してください。なお、各科目の開講期は、今後変更になる場合もあります。

年次	科目の区分	開講期		備考
		第1学期（前期）	第2学期（後期）	
1年	本学指定の必修科目	人権論A	人権論B	(注1)
	日本国憲法		日本国憲法	前期での履修も可
	体育	スポーツ技術学A	スポーツ技術学B	(注2)
	外国語コミュニケーション	英語総合1（A）	英語総合2（A）	
		英語総合1（B）	英語総合2（B）	
2年	教職科目	教育原論A	教育原論B	(注1)
	体育	健康とスポーツ	現代社会とスポーツ	(注2)
	外国語コミュニケーション	英語総合3	英語総合4	
	教職に関する科目	学習・発達論A	学習・発達論B	(注1)
		教職論	教育課程論	
		特別支援教育概論	生徒指導論（栄養教諭）	
			学校教育社会学	(注3)
3年	栄養に係る教育に関する科目	食の文化論		
	教職に関する科目	情報機器の操作	情報教育論	
			教育相談	
		総合的な学習の時間・特別活動論		(注3)
		教育の方法と技術	道徳教育指導法	(注3)
4年	栄養に係る教育に関する科目		学校栄養実践論	
			学校栄養指導論	
	教職に関する科目	栄養教育実習指導I	教職実践演習（栄養教諭）	
		栄養教育実習指導II（通年、集中）		

(注1) AとBの両方を履修することが望ましいが、どちらか一方のみでも可。

(注2) どちらか一方を必修とする。

(注3) 「学校教育社会学」「総合的な学習の時間・特別活動論」「教育の方法と技術」は、学科の専門科目と重複する可能性が高い。その際は、翌年度に履修すること（開講期は、今後変更になる場合があります）。

IV. 教職に関する科目《栄養教諭免許取得希望者》

※表中の「履修年次」とは履修可能となる最低年次を示しています。

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校教諭、高等学校教諭一種免許状					備考
科目	各科目に含める必要事項	本学開講科目	単位	履修要件	分野	配当年次	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論A 教育原論B	2 2	2単位選択必修	教養	1 1	A・B両科目履修が望ましい
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2	必修	随意	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	学校教育社会学	2	必修	随意	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論A 学習・発達論B	2 2	2単位選択必修	教養 教育	2 2	A・B両科目履修が望ましい
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	必修	随意	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	必修	随意	2	
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育指導法 総合的な学習の時間・特別活動論	2 2	必修	随意	3	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2			3	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論（栄養教諭）	2	必修	随意	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	必修	随意	3	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	栄養教育実習指導I 栄養教育実習指導II	1 1	必修	随意	4	
		教職実践演習（栄養教諭）	2			4	
	教職実践演習			必修	随意	4	
合 計		26単位以上					

履修年次は変更になる可能性があるため、必ず履修登録時に時間割等で確認をしてください。

栄養教諭一種免許状

農学部（食品栄養学科）

() は単位数

栄養に係る教育に関する科目の科目区分	本学開講の関連科目及び単位数		
	必修単位	必修科目	選択科目
・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	2	学校栄養実践論 (2)	
・食生活に関する歴史的及び文化的事項	2	食の文化論 (2)	
・食に関する指導の方法に関する事項	2	学校栄養指導論 (2)	
計	6	6 単位	
★ 履修要件	必修科目 6 単位の修得が必要		

大 学 院

社会学研究科（社会学専攻）

【2020年度以降入学生適用】

中学校教諭専修免許状（社会）／高等学校教諭専修免許状（公民）

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
社会理論研究	2
コミュニケーション論研究	2
地域社会論研究	2
環境社会論研究	2
社会問題論研究	2
社会心理論研究	2
比較社会論研究	2
社会病理論研究	2
家族社会学研究	2
社会学説史研究	2
社会調査論研究	2
都市社会論研究	2
社会理論演習Ⅰ	2
社会理論演習Ⅱ	2
コミュニケーション論演習Ⅰ	2
コミュニケーション論演習Ⅱ	2
地域社会論演習Ⅰ	2
地域社会論演習Ⅱ	2
環境社会論演習Ⅰ	2
環境社会論演習Ⅱ	2
社会問題論演習Ⅰ	2
社会問題論演習Ⅱ	2
社会心理論演習Ⅰ	2
社会心理論演習Ⅱ	2
比較社会論演習Ⅰ	2
比較社会論演習Ⅱ	2
社会病理論演習Ⅰ	2
社会病理論演習Ⅱ	2
家族社会学演習Ⅰ	2
家族社会学演習Ⅱ	2
都市社会論演習Ⅰ	2
都市社会論演習Ⅱ	2
社会調査実習Ⅰ	2
社会調査実習Ⅱ	2
ジャーナリズム文献研究	2
アカデミック・ライティング	2
地域メディア研究	2
アジア報道研究	2
ジャーナリズム史研究	2
政治コミュニケーション研究	2
政治報道研究	2
ジャーナリズム演習Ⅰ	2
ジャーナリズム演習Ⅱ	2
国際ジャーナリズム演習Ⅰ	2
国際ジャーナリズム演習Ⅱ	2
調査報道・記事制作実習A	2
調査報道・記事制作実習B	2
国際問題報道研究	2

社会学研究科（社会福祉学専攻）

【2020年度以降入学生適用】

中学校教諭専修免許状（社会）／高等学校教諭専修免許状（公民）

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
社会福祉原論研究	2
仏教社会福祉論研究	2
社会福祉方法論研究A	2
社会福祉方法論研究B	2
児童福祉論研究A	2
児童福祉論研究B	2
社会保障論研究	2
障害者福祉論研究A	2
障害者福祉論研究B	2
高齢者福祉論研究	2
社会保険論研究	2
地域福祉論研究A	2
地域福祉論研究B	2
市民活動論研究	2
精神保健福祉論研究	2
社会福祉調査研究	2
社会医療論研究	2
社会福祉原論演習Ⅰ	2
社会福祉原論演習Ⅱ	2
仏教社会福祉論演習Ⅰ	2
仏教社会福祉論演習Ⅱ	2
社会福祉方法論演習ⅠA	2
社会福祉方法論演習ⅡA	2
社会福祉方法論演習ⅠB	2
社会福祉方法論演習ⅡB	2
児童福祉論演習ⅠA	2
児童福祉論演習ⅡA	2
児童福祉論演習ⅠB	2
児童福祉論演習ⅡB	2
社会保障論演習Ⅰ	2
社会保障論演習Ⅱ	2
障害者福祉論演習ⅠA	2
障害者福祉論演習ⅡA	2
障害者福祉論演習ⅠB	2
障害者福祉論演習ⅡB	2
高齢者福祉論演習Ⅰ	2
高齢者福祉論演習Ⅱ	2
地域福祉論演習ⅠA	2
地域福祉論演習ⅡA	2
地域福祉論演習ⅠB	2
地域福祉論演習ⅡB	2
精神保健福祉論演習Ⅰ	2
精神保健福祉論演習Ⅱ	2
社会医療論演習Ⅰ	2
社会医療論演習Ⅱ	2

理工学研究科（数理情報学専攻）

中学校教諭専修免許状（数学）／高等学校教諭専修免許状（数学）

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
力学系特論	2
非線形数学特論	2
数学解析特論	2
応用幾何特論	2
物性物理学特論	2
理論物理学特論	2
数值解析学特論	2
数理モデル特論	2
数理科学特論	2
自然言語処理特論	2
アルゴリズム理論特論	2
ソフトウェア理論特論	2
視覚認知計算特論	2
数理情報学特論	2
現象数理科学特論	2
数理情報学演習Ⅰ	4
数理情報学演習Ⅱ	4
数理情報学特別研究	8

理工学研究科（電子情報学専攻）

高等学校教諭専修免許状（工業）

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
光学特論	2
オートマトン理論特論	2
画像処理特論	2
生体システム特論	2
電子ディスプレイ特論	2
マイクロ波通信工学特論	2
電子物性特論	2
知能情報特論	2
量子力学特論	2
電磁波計測特論	2
電子情報数学特論	2
システム制御工学特論	2
科学技術英語特論・演習	2
電子情報学演習Ⅰ	4
電子情報学演習Ⅱ	4
電子情報学特別研究	8

理工学研究科（機械システム工学専攻）**高等学校教諭専修免許状（工業）**

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
材料強度・解析学特論	2
機械力学特論	2
計算生体力学特論	2
熱流体工学特論	2
エネルギー工学特論	2
流体力学特論	2
材料物性特論	2
材料・加工特論	2
ロボット工学特論	2
知能制御特論	2
知能システム特論	2
計測システム特論	2
精密加工学特論	2
機械システム工学演習Ⅰ	4
機械システム工学演習Ⅱ	4
機械システム工学特別研究	8

理工学研究科（物質化学専攻）**中学校教諭専修免許状（理科）／高等学校教諭専修免許状（理科）**

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
共生学特論	2
分析科学特論	2
固体電子構造化学特論	2
電気化学特論	2
生物化学特論	2
生物機能化学特論	2
材料物性測定学特論	2
固体化学特論	2
無機機能材料化学特論	2
有機合成化学特論	2
有機機能材料化学特論	2
高分子材料工学特論	2
高分子物理化学特論	2
英語プレゼンテーション特論Ⅰ	2
英語プレゼンテーション特論Ⅱ	2
物質化学特論Ⅰ（プロジェクト企画特論Ⅰ）※	2
物質化学特論Ⅱ ※	※いずれか1科目 2単位分のみが対象
高度物質化学特論・演習	
高度物質化学実験・演習	2
R U B e C 演習Ⅰ	4
物質化学演習Ⅰ	4
物質化学演習Ⅱ	4
物質化学特別研究	8

理工学研究科（情報メディア学専攻）

高等学校教諭専修免許状（情報）

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
パターン情報特論	2
ソフトウェア開発特論	2
情報環境特論	2
情報システム特論	2
知的情報処理特論	2
メディア処理特論	2
ソフトウェア科学特論	2
言語情報処理特論	2
メディア構成特論	2
ヒューマンインターフェース特論	2
コンピュータグラフィックス特論	2
音声・音響信号処理特論	2
情報メディア学演習Ⅰ	4
情報メディア学演習Ⅱ	4
情報メディア学特別研究	8

理工学研究科（環境ソリューション工学専攻）

中学校教諭専修免許状（理科）／高等学校教諭専修免許状（理科）

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

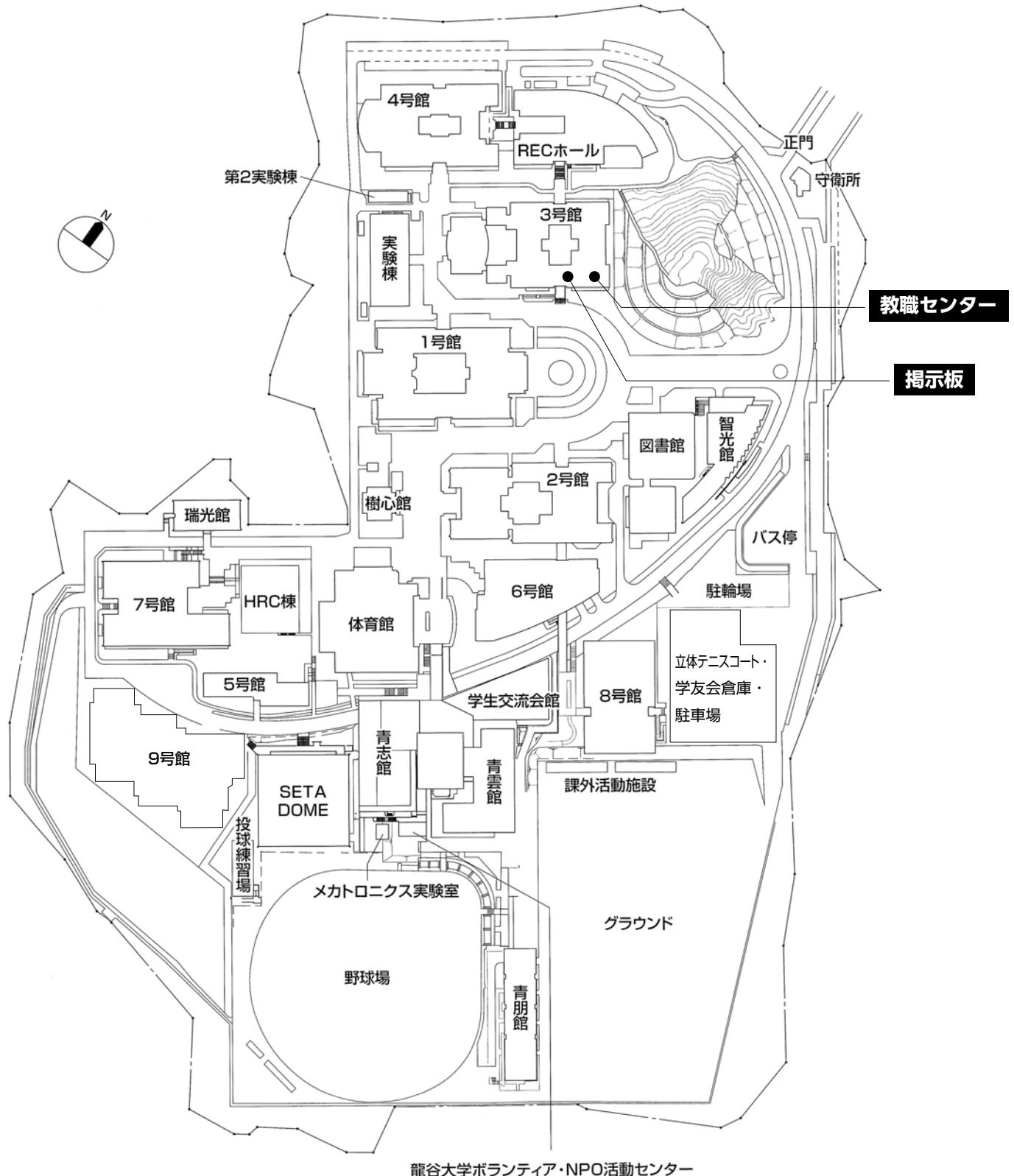
授業科目	単位数
教科に関する科目	
水道工学特論	2
下水道工学特論	2
植物生理生態学特論	2
環境技術英語特論	2
生産生態学特論	2
流域生態学特論A	2
流域生態学特論B	2
環境システム解析学特論	2
水処理工学特論	2
環境微生物工学特論	2
資源エネルギー循環特論	2
廃棄物処理工学特論	2
大気環境工学特論	2
理論生態学特論A	2
理論生態学特論B	2
保全生物学特論	2
多様性生物学特論	2
動物生態学特論A	2
動物生態学特論B	2
環境生態学特論A	2
環境生態学特論B	2
資源利活用特論	2
燃焼工学特論	2
環境ソリューション工学特論Ⅰ	2
環境ソリューション工学特論Ⅱ	2
環境ソリューション工学演習Ⅰ	4
環境ソリューション工学演習Ⅱ	4
環境ソリューション工学特別研究	8

農学研究科（食農科学専攻）**高等学校教諭専修免許状（農業）**

下記の自専攻開講科目から24単位以上を修得すること。

授業科目	単位数
教科に関する科目	
発酵醸造食品科学特論	2
フードサービスと食の流通特論	2
食・農・環境の技術・経営・倫理特論	2
作物保護学特論	2
分子育種学特論	2
作物生産科学特論	2
園芸科学特論	2
微生物・酵素機能利用学特論	2
地域農業コミュニティ特論	2
地域環境マネジメント特論	2
グローカル農業特論	2
アグリビジネスマネジメント特論	2
フードシステム特論	2
食料消費と食文化特論	2

瀬田学舎見取図



☆教職課程の説明会は、教職センター掲示板でお知らせしています。開催日時と場所等を確認し、遅れずに参加してください。

